

市民と行政のパートナーシップで自立（律）的な自治体経営を目指して

奄美市行政改革実施計画

- 集中改革プラン -



平成19年3月

奄 美 市

1 実施計画策定（集中改革プラン）の趣旨等

奄美市行政改革実施計画（集中改革プラン）は、奄美市行政改革大綱に基づき策定します。本計画は、行政改革大綱を推進するための行動計画であり、実施項目ごとに具体的な取り組みを年次別にまとめ、数値目標等を設定し推進します。

集中的な取り組みを示す「集中改革プラン」は「実施計画」に包含し、推進します。

数値目標と財政効果については、現在のところ検討段階で積算ができないものや財政的に積算が難しいものについては表示していませんが、取り組みを進める中で表示が可能となったものについては明示します。

2 推進期間

本計画の実施期間は、平成18年度から平成21年度までの4年間とします。

3 推進体制

本計画の推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」が主体的に行い、本部会において総合調整を行います。また、市議会や民間委員で構成される「行政改革推進委員会」に定期的に進捗状況を報告し、提言していただくとともに、ホームページで市民に公表し、市民意見の反映に努めます。

4 進行管理

本計画は、毎年度ローリングを行うとともに、PDCAサイクル（計画策定（Plan）実施（Do）検証（Check）見直し（Action））に基づき不断の点検を行います。また、新たに発生する課題等については、必要に応じ見直します。

目 次

市役所の改革 ～市役所の自立（律）～

1 - 1 行政改革

(1) 組織・機構の見直し

従来の縦割り型組織にとらわれず、地域事情にも配慮した効率的な組織運営を図ります。

実施項目	1	組織・機構のスリム化	10 頁
実施項目	2	行政委員会及び各種附属機関の見直し	10 頁

(2) 庁内分権の推進

各部局に一定の権限の委譲を検討し、意思決定の迅速化を図ります。

実施項目	3	部門管理機構の充実	11 頁
実施項目	4	職員の流動体制の整備	11 頁

(3) 定員管理の適正化

「定員適正化計画」を策定し、計画的な職員数の抑制に取り組めます。

実施項目	5	定員適正化計画の策定	12 頁
実施項目	6	委託業務・臨時職員の見直し	12 頁
実施項目	7	早期退職制度の推進	13 頁

1 - 2 財政改革

(1) 計画的な財政運営

健全財政運営を確保していくため、計画的な財政運営を図ります。

実施項目	8	財政健全化計画の推進	13 頁
実施項目	9	財務諸表の活用	14 頁

(2) 自主財源の確保と拡充

市税等の財源確保と収納率の向上

市税等をはじめ、各種使用料等について、滞納対策の強化に取り組み収納率の向上を図ります。

実施項目	10	市税等の自主財源確保・収納率向上	14 頁
実施項目	11	住宅使用料の収納率向上	15 頁
実施項目	12	水道使用料の収納率向上	15 頁
実施項目	13	保育料の収納率向上	16 頁

実施項目	14	下水道使用料の収納率向上	16 頁
実施項目	15	農集排使用料の収納率向上	17 頁

受益者負担の適正化

住民負担の公平性・適正化の観点から使用料，手数料等の見直しを図ります。

実施項目	16	市税等の負担公平性の確保	17 頁
実施項目	17	受益者負担の適正化（土地改良事業）	18 頁
実施項目	18	受益者負担の適正化（施設等使用料・手数料）	18 頁
実施項目	19	家庭ゴミ有料化の導入	19 頁

新たな財源の創出

新たな財源確保策として，広報紙の企業広告掲載等に取り組み，自主財源の安定的確保と拡充に取り組みます。

実施項目	20	法定外普通税・目的税の調査・研究	19 頁
実施項目	21	新たな財源の調査・研究	20 頁
実施項目	22	広報紙・ホームページ等の企業広告掲載	20 頁
実施項目	23	施設命名権事業の導入	21 頁

公有財産の管理・運営の見直し

公有財産については有効利用を図り，活用できないものについては売却，譲渡等を含めた処分の検討を進めます。

実施項目	24	公有財産の処分及び管理	21 頁
実施項目	25	賃貸資産の見直し	22 頁

（3）経費の節減と合理化

経費の節減と合理化

限られた財源を有効に活用できるよう，職員のコスト意識を高め，歳出の総抑制を図ります。

実施項目	26	I T 関連経費の削減	22 頁
実施項目	27	内部管理費の節減	23 頁

補助金の整理合理化

補助金，負担金については，徹底した見直しとあり方の検証を行い計画的に整理合理化を図ります。

実施項目	28	補助金ゼロベースからの見直し	23 頁
------	----	----------------	------

実施項目	29	福利厚生事業の見直し	24 頁
------	----	------------	------

公共工事コスト縮減等

公共工事については、適正な事業規模での実施及びコスト削減に努めるとともに、入札・契約等のより一層の透明性、競争性、公平性を確保します。

実施項目	30	公共工事等のコスト縮減	24 頁
実施項目	31	入札・契約方式の改善	25 頁

公営企業並びに特別会計の経営健全化

公営企業、特別会計については、独立採算の原則を堅持し、一層の経営健全化に向けて取り組みます。

実施項目	32	公営企業の経営健全化	25 頁
実施項目	33	簡易水道の公営企業化の研究	26 頁
実施項目	34	下水道の公営企業化の研究	26 頁
実施項目	35	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	27 頁
実施項目	36	国民健康保険事業特別会計の経営健全化	27 頁
実施項目	37	と畜場特別会計の経営健全化	28 頁
実施項目	38	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の経営健全化	28 頁
実施項目	39	老人保健医療特別会計の経営健全化	29 頁
実施項目	40	介護保険事業特別会計の経営健全化	29 頁

1 - 3 職員改革

(1) 職員の意識改革

行政改革の成否は職員の意識改革にあり、職員が過去の慣例や前例にとらわれることなく、常に改善・改革する気持ちを持って仕事に取り組みます。

実施項目	41	職員の意識改革	30 頁
実施項目	42	勤務評価制度の導入	30 頁
実施項目	43	任用試験制度導入の検討	31 頁

(2) 人材育成の推進

職員研修の推進

職員の能力を最大限引き出すために、「人材育成基本計画」を策定し、将来を見据えた人材の育成を図ります。

実施項目	44	ホスピタリティ（親切度）の向上	31 頁
実施項目	45	人材育成基本計画の策定	32 頁

実施項目	46	職員研修	32 頁
実施項目	47	職員提案制度の整備	33 頁
実施項目	48	市民活動（公益）団体等と行政の相互研修の検討	33 頁

人事交流の推進

職員の能力や可能性を最大限引き出し、全庁的に活用するため、総合支所間の人事交流の活性化を図ります。

実施項目	49	総合支所間人事交流の推進	34 頁
------	----	--------------	------

（３）給与の適正化

職責に応じた給与体系，特別昇給，諸手当等総合的に点検・是正します。

実施項目	50	給与制度の見直し	34 頁
実施項目	51	特別職報酬の抑制	35 頁
実施項目	52	職員給料の抑制	35 頁
実施項目	53	各種手当の見直し	36 頁
実施項目	54	管理職手当の見直し	36 頁

市民サービスの改革 ～市民の自立（律）～

2 - 1 市民満足度の向上

（１）合併効果の工夫

奄美市の一体感の醸成

市民が「合併してよかった」と実感がもてるよう速やかな奄美市の一体感の醸成を図ります。

実施項目	55	広報・公聴機能の充実	37 頁
実施項目	56	行事・イベント等の再構築	37 頁
実施項目	57	合併調整項目の早期調整	38 頁

市民窓口サービスの質の向上

市民の視点に立った窓口サービス時間の弾力化，行政サービスの簡素化などを図り，市民満足度の高い行政サービスの向上を目指します。

実施項目	58	昼窓口サービスの制度化	38 頁
実施項目	59	ワンストップサービス（総合窓口）の推進	39 頁
実施項目	60	時差出勤制度導入の検討	39 頁

市民の声の反映

市政への市民参画を促進し、市民が施策、事業の実施に積極的に参画・協働できる行政体制を整備します。

実施項目	61	市政（まちづくり・むらづくり）懇談会の推進	40 頁
実施項目	62	パブリックコメント（提言・提案）制度の整備	40 頁

（２）市民と行政の情報の共有化

情報公開

市民と行政のパートナーシップを構築するため、行政が保有する情報を積極的に公開し、透明性の高い市政運営を図ります。

実施項目	63	情報公開の推進	41 頁
実施項目	64	出前講座の充実	41 頁
実施項目	65	行政手続の簡素化	42 頁

電子市役所の構築

情報提供や申請・届出の手続きについて、ICTを積極的に活用してサービスの迅速化や利便性をより一層向上させる「電子自治体」の構築を目指します。

実施項目	66	電子申請の構築	42 頁
実施項目	67	戸籍事務の電算化導入	43 頁
実施項目	68	ITを活用した業務改革の推進	43 頁

（３）監査機能の充実強化

市民の信頼と負託に応えるため、より一層の監査機能の充実を図ります。

実施項目	69	監査機能の更なる充実	44 頁
------	----	------------	------

2 - 2 事務事業改革

（１）民間移行の推進

民営化の推進

民営化が可能な施設については、積極的に民営化を推進します。

実施項目	70	養護老人ホーム（なぎさ園）民営化の推進	44 頁
------	----	---------------------	------

民間委託の推進

市民サービスを最も効果的、効果的に提供するため、事務事業全般にわたり総点検を行い、積極的に民間委託を推進します。

実施項目	71	民間委託の推進（市場化テストの検討も含む）	45 頁
実施項目	72	特別養護老人ホーム（笠寿園）運営方法の検討	45 頁

指定管理者制度の活用

公の施設の管理・運用にあたっては、「民間運営可能なものは民間に」を旨に指定管理者制度を積極的に活用します。

実施項目	73	指定管理者制度の活用	46 頁
------	----	------------	------

P F I手法の活用

公共施設などの建設，維持管理，運営などについて，民間の資金，経営能力及び技術能力を活用する P F I 制度導入を検討します。

実施項目	74	P F I 的手法の導入検討	46 頁
------	----	----------------	------

第三セクター等の見直し

第三セクター・公社等の外郭団体については，事務事業及び支援措置等について見直しを行い，団体間の統廃合についても見直します。

実施項目	75	第三セクター及び外郭団体の見直し	47 頁
------	----	------------------	------

広域行政の推進

市域にとらわれない施策の重要性を踏まえ，広域的な行政サービスの研究・推進に努めます。

実施項目	76	広域的行政サービスの推進	48 頁
------	----	--------------	------

(2) 事務事業の見直し

事務事業の再編・整理，統合・廃止

事務事業の「選択と集中」により歳出全般の抑制を図り，行財政の減量化に取り組みます。

実施項目	77	事務事業の見直し	48 頁
実施項目	78	公立幼稚園運営改革の推進	49 頁
実施項目	79	公立保育所運営改革の推進	49 頁
実施項目	80	笠利地区学校給食センター運営方法の検討	50 頁
実施項目	81	名瀬・住用地区給食センター導入の検討	50 頁

各種イベントの見直し

まつり等各種イベントについては，内容の見直し，統廃合，持ち回り開催，隔年開催等の工夫，拠点イベントと身近なイベントの整理など再構築します。

実施項目	82	市民参加イベントの民間移管推進	51 頁
実施項目	83	拠点（稼ぐ）イベントの検討	51 頁

(3) 行政評価システムの充実

簡素・効率的かつ効果的・成果重視の行財政運営とするため、行政評価システムの充実に努めます。

実施項目	84	政策評価の確立	52 頁
実施項目	85	事務事業評価の確立	52 頁

市民と行政の共生・協働力 ~ 自助・互助(共助)・扶助(公助) ~

3 市民参画による改革

(1) 地域コミュニティ力の向上

コミュニティの活性化

市民主役のまちづくりを共有し推進するため、地域コミュニティの組織育成や活動を促進します。

実施項目	86	地域活力の強化	53 頁
実施項目	87	自主防災組織の設置推進及び育成強化	53 頁

市民と行政の共生・協働

市民と行政がそれぞれの役割分担を明確化するとともに、共に考え汗を流し、地域の課題の解決を図る「共生・協働」を推進することにより奄美市の活力を生み出します。

実施項目	88	協働推進の基本指針の策定	54 頁
実施項目	89	提案型協働事業制度の創設及び事業の推進	54 頁
実施項目	90	人材育成の支援	55 頁
実施項目	91	人材バンク制度の拡充	55 頁

公共施設等の地域開放・複合利用

提供可能な遊休施設等を公益性の高い市民活動団体等へ解放し、住民自治・教育・文化・産業等の施策充実に努めます。

実施項目	92	活動拠点施設の提供	56 頁
実施項目	93	学校施設の開放促進	56 頁
実施項目	94	類似施設等の統廃合・活用を検討	57 頁

男女共同参画社会の推進

性別によって男女の役割を固定的にとらえる考え方や社会慣行の転換を図り、女性のより一層の社会参画が図れる環境を整備します。

実施項目	95	男女共同参画社会の実現	57 頁
実施項目	96	附属機関への女性登用推進	58 頁

(2) 自給力の向上

行政改革により、市民経済力が萎縮しないよう一集落1ブランドなどの施策を活用し、市民の自給力を高めます。

実施項目	97	一集落1ブランドの推進	58頁
実施項目	98	地産地消の推進	59頁
実施項目	99	市民農園の活用	59頁
実施項目	100	営農応援隊の創設	60頁
実施項目	101	遊休地貸与システムの整備	60頁
実施項目	102	地域活力の強化(86再掲)	61頁
実施項目	103	地域通貨の普及・拡大	61頁
実施項目	104	提案型協働事業制度の創設及び事業の推進(89再掲)	62頁
実施項目	105	市民活動(公益)育成基金の創設	62頁
実施項目	106	自給力向上の推進	63頁

(3) 外貨獲得力の向上

行政改革により、市民経済力が萎縮しないよう一集落1ブランドの施策をはじめ、NPO等の人材育成等の協働施策を強化します。

実施項目	107	雇用創出策・企業誘致・誘導策の実施	63頁
実施項目	108	外貨獲得産業の支援	64頁
実施項目	109	一集落1ブランドの推進(97再掲)	64頁
実施項目	110	高付加価値型産業クラスターの推進	65頁
実施項目	111	トップセールス力の向上	65頁
実施項目	112	営農応援隊の創設(100再掲)	66頁
実施項目	113	観光ガイドの育成	66頁
実施項目	114	NPO等の人材育成	67頁

(4) 人口規模の確保

合併後の活力あるまちづくりと行政改革により人口規模縮小が加速しないために、長寿・子宝、I・Uターン、帰農等関連の奨励施策を共生・協働により推進します。

実施項目	115	民間活力による地域活性化の推進	67頁
実施項目	116	人口規模の確保	68頁

(5) 全庁協働体制の確立

「共生・協働」の推進にあたっては、市役所の全庁的な協働システムを構築します。

実施項目	117	1課(1係)1NPOとの連携	68頁
------	-----	----------------	-----

具体的な実施計画

項目番号	1			
実施項目	組織機構のスリム化			
所管課	企画調整課			
現状課題	市民ニーズが多様化する状況に対し、様々な課題に的確に対応し行政を推進していくためには、従来の縦割り型組織にとられない、時代に適応した行政組織へ変革と再構築を図っていく必要があります。			
実施内容	小さな市役所を目指すことから、合併時に編成した組織をさらに見直し、簡素で地域事情に配慮した効率的な組織運営を図ります。そのためには、政策、施策、事務事業のまとめりや地域に対応した部局、課室を再編するとともに、スピーディな意思決定・対応の観点からフラット（平坦）な組織編制や総合支所スタッフ部門（管理部門）の本庁統合化を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	継続的な組織の見直し			
目標・効果	【数値目標等】・小さな市役所を目指します。効率的な組織運営 【効果】・市民ニーズの迅速な対応。職員の権限と責任の明確化。スピーディな意思決定・対応。			

項目番号	2			
実施項目	行政委員会及び附属機関の見直し			
所管課	企画調整課			
現状課題	教育委員会や農業委員会などの各種委員会については、国や県の動向にあわせて運営していくとともに、より効率的な運営の検討が求められています。また、審議会や協議会などの附属機関について、形骸化しているものや目的が類似したものについては、整理・統合を図る必要があります。			
実施内容	各種委員会については、国や県の動向を注意深く観察し、変化に即応できる体制整備を図ります。 また、附属機関については、運営状況や委員数、他の審議会や協議会との関連性の観点から見直しを行い、合理化を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	附属機関の現状分析・合理化の検討			
			附属機関合理化実施	
目標・効果	【数値目標等】・各種委員会については、本庁への機能の集約を図るとともに、附属機関の数の統廃合を進めます。 【効果】・業務の効率化を図るとともに、審議会や協議会の開催に伴う諸経費の節減			

項目番号	3			
実施項目	部門管理機能の充実			
所管課	企画調整課			
現状課題	産業振興や福祉など、各分野における現状や地域の声を把握している各部署が、創意工夫と企画立案能力を発揮し、迅速に地域の声に対応するため、権限の移譲による管理機能の充実が求められています。			
実施内容	各部署に予算配分や職員配置などの一定の権限を移譲し、権限と責任、意志決定の明確化や、地域住民の声に迅速に対応するため、質の高い市民サービスを実現できる体制の整備を図ります。同時に、各部における計画調整係（各部筆頭課の筆頭係）の機能強化を充実し、本庁・支所を含めた部門間の連携のさらなる強化を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計画調整係の機能強化			
	部局に移譲する権限についての調査・検討			権限移譲の明文化
目標・効果	【数値目標等】・部局に移譲する権限について調査・検討を重ね、平成21年度には明文化します。 【効果】・各部署における権限と責任、さらには意志決定の明確化とともに、地域住民の声に迅速に対応できる体制構築を図ることができます。			

項目番号	4			
実施項目	職員の流動体制の整備			
所管課	総務課			
現状課題	現在の事務分掌では、職員の担当事務は正副の担当制を採用しています。このため、専門職の能率向上は図られるが、事務量により職員個々の勤務時間に差が生じ、時間外勤務等に偏りが見られるため事務量の平準化を図る必要があります。また、担当不在時の市民対応や多様化する市民ニーズへの対応が課題です。			
実施内容	試行モデル（〔例〕建築技師等の流動体制）により、各課の事務事業の効果や問題点を検証し、随時、流動体制の整備を進めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		制度の検討	制度の整備 試行モデルの検討	試行モデルの実施、 効果・課題の検証
目標・効果	【数値目標等】・事務量の平準化、市民サービス満足度の向上 【効果】・時間外勤務の抑制、専門知識の共有化、公務能率の向上、繁忙期への応援体制が整備されます。			

項目番号	5			
実施項目	定員適正化計画の策定			
所管課	企画調整課			
現状課題	地方自治体を取り巻く情勢が厳しさを増す中、奄美市においては市民100人あたり職員1人体制の実現とともに、今後の職員の大量離職に対応し、将来にわたり職員の適正人員の確保を図るため、定員適正化計画の策定が求められています。			
実施内容	事務事業の整理見直しや組織の合理化、民間活力の活用などにより、職員総数の抑制に努めるとともに、今後奄美市で想定される大量退職を踏まえ、新規職員採用、臨時的任用職員等のバランスに考慮し、「定員適正化計画」を将来にわたる詳細な分析を行い計画的な職員数抑制及び総人件費の抑制に取り組みます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	定員適正化計画の策定	定数適正化計画の具体化		
		臨時的任用職員等について検討		
目標・効果	<p>【数値目標等】・10年後に市民100人あたり、職員1人体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度までに5.7%の職員減（職員数約670名）（H18.4.1基準） ・平成28年度までに約30%の職員減（職員数約500名） <p>【効果】・職員数抑制及び総人件費の抑制</p>			

項目番号	6			
実施項目	委託業務・臨時職員の見直し			
所管課	企画調整課・総務課・行政改革推進課及び関係課			
現状課題	奄美市の委託業務の中で、委託先との契約が労働契約に当たると考えられる事例が散見されます。 労働契約に該当する場合、奄美市は労働法制上の使用者としての責任と義務を負うことになるため、当市と委託先が法令上どのような関係にあるのか明らかにし、必要な措置をとる必要があります。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約の定義を明確にし、現在の受託者のうち法令上雇用関係が成立している者を選定します。 ・雇用関係にあると認められる者を地方公務員法に基づく非常勤・臨時職員へ任用し、法令上必要な処遇を行います。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	雇用関係存在の判定 非常勤・臨時職員への 任用手続			
目標・効果	<p>【数値目標等】・雇用と委託（請負・委任）の区分</p> <p>【効果】・人事・労務管理の対象が明確になる</p>			

項目番号	7			
実施項目	早期退職制度の充実			
所管課	総務課			
現状課題	鹿児島県市町村退職手当組合に加入し、同組合の退職手当条例に基づく制度を実施しています。 勸奨制度については、同組合独自の勸奨制度で運用されているが、平成21年度でその制度が終了することから、平成22年度以降も勸奨制度を実施していくよう同組合に要望する必要があります。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降の制度の周知徹底を図ります。 退職手当組合へ制度充実の要望をします。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	勸奨制度の周知を図る。 退職手当組合へ制度充実の要望をする。			
目標・効果	【数値目標等】 ・定員適正化計画の早期達成、人件費抑制 【効果】 ・18年度一般職員28名（消防職省く）の勸奨退職による人件費の節減額319,558千円			

項目番号	8			
実施項目	財政健全化計画の推進			
所管課	財政課			
現状課題	平成17年度奄美市決算統計による実質公債費比率が19.1%（3ヶ年度平均）となったため、本市は地方債許可団体に移行し、公債費負担適正化計画を策定することになりました。その他の指標においても、財政力指数0.27 経常収支比率99.5% 実質収支比率1.4%など、本市の財政状況は決して健全とは言えません。			
実施内容	①財政健全化計画、公債費負担適正化計画及び実施計画に基づき、物件費など経常経費の10%以上削減（H18対比）、起債を一般会計で30億円、特別会計で8億円を目安として、合計で38億円以内とするなど、歳出削減の徹底と必要な財源の確保を図ります。 ②財政融資資金等の繰上償還の検討 ③借換債発行の検討			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	財政健全化計画の策定	財政健全化計画の推進		
目標・効果	【数値目標等】 ・上記諸計画に基づき、平成27年度までに実質公債費比率を17%台とするほか、財政力指数を0.3以上 経常収支比率を90%台前半 実質収支比率2%台を目標とします。 【効果】 ・財政の健全化。			

項目番号	9			
実施項目	財務諸表の活用			
所管課	財政課			
現状課題	本市の財政状況4/1～9/30までのものを12月に、10/1～3/31までのものを6月に年2回それぞれ本市の広報誌やホームページ等で公表しています。			
実施内容	一般会計及び各特別会計(水道事業会計含む)の歳入歳出執行状況並びに決算状況、住民負担の概要、財産・地方債及び一時借入金の現在高等をグラフ形式で作成し、市民向けに公表しています。 今後、国の行政改革推進法及び「基本方針2006」を踏まえ、国の財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)に準拠した公会計モデルを導入し、平成21年度までに公表出来るよう取り組んでいきます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	普通会計財政状況の公表継続			
	特別会計及び連結決算の作成、公表			
	財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の整備			財務諸表の公表
目標・効果	【数値目標等】・今後も財政状況の公表を継続、財務諸表の公表。 【効果】・市民の本市の財政状況に対する意識向上。施策や施設のトータルコスト分析。			

項目番号	10						
実施項目	市税等の自主財源確保・収納率の向上						
所管課	収納対策課・関係課						
現状課題	大多数の市民は、市税等を納期限内に自主納付していますが、一部に自主納付の意思が認められない滞納者もいます。納付している市民との公平の観点から厳正に対処し、収納率の向上に積極的に取り組むことが必要があります。						
実施内容	・近くに納付場所がない農村地区においては、定期的に地区に出向いて集合徴収を継続することにより納付の利便性を図ります。 ・口座振替制度の利用促進を図ります。 ・滞納者に対する差押処分等の法的措置が速やかに実施できるよう徴収体制の強化を図ります。						
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	集合徴収の継続						
	口座振替の推進						
	徴収体制の検討		徴収体制の強化				
目標・効果	【数値目標等】・市税等の収納率向上(徴収率)						
		項目	17年度実績	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標
	市税	現年度	97.00	97.10	97.20	97.30	97.30
		過年度	25.00	26.00	27.00	27.50	27.80
		計	92.20	92.50	92.80	92.90	93.00
	国保税	現年度	89.64	90.00	90.25	90.50	90.75
		過年度	10.50	10.75	11.00	11.25	11.50
		計	62.48	60.79	61.50	61.75	62.00
	介護保険料	現年度	96.52	96.82	97.12	97.42	97.72
		過年度	16.99	17.09	17.19	17.29	17.39
計		91.48	91.58	91.68	91.78	91.88	
【効果】・自主財源の確保。税負担の公平化。増収。合理化。							

項目番号	11						
実施項目	住宅使用料の収納率向上						
所管課	建築住宅課						
現状課題	積極的な夜間訪問による納付の督促や法的措置の強化により、平成15、16、17年度と収納率が向上しました。今後は、長期滞納者の恒常化が見られる住用町、笠利町と連携を深め、法的措置の迅速化を図る必要があります。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への自主納付督促の広報を強化します。 ・分納誓約の履行を徹底します。 ・長期滞納者への法的措置の迅速化を図ります。 						
年度別計画	項目	17年度実績	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標	
	住宅使用料	現年	96.10	96.31	96.52	96.73	96.94
		過年	13.68	14.20	14.72	15.24	15.76
		合計	71.54	71.92	72.30	72.68	73.06
目標・効果	<p>【数値目標等】・毎年確実な収納率向上を目指します。</p> <p>【効果】・住宅居住者の法令遵守、又公平性、公正性の確保</p>						

項目番号	12						
実施項目	水道使用料の収納率向上						
所管課	水道課						
現状課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、水道料金の収納率の向上、滞納解消が必要です。						
実施内容	口座振替制度及び自主納付の推進を図ります。また、3ヶ月以上の滞納者には給水停止処分を行い、無断退居者には追跡調査を行い、転出先の判明に務め徴収体制の充実を図ります。						
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	口座振替の推進						
	徴収体制の検討		実施				
目標・効果	【数値目標等】・使用料の収納率向上（徴収率）						
	項目	17年度実績	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標	
	上水道料金	現年	96.6	96.7	96.8	96.9	97.0
		過年	85.4	85.5	85.6	85.7	85.8
		合計	96.0	96.1	96.2	96.3	96.4
	簡易水道料金	現年	94.2	95.0	95.8	96.6	97.4
		過年	79.1	82.3	85.5	88.7	91.9
合計		93.4	94.2	95.2	96.2	97.2	
【効果】・負担の公平化、合理化。財源の確保・増収。							

項目番号	13						
実施項目	保育料の収納率向上						
所管課	福祉政策課						
現状課題	<p>平成17年度決算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名瀬地区：滞納繰越分が52.88%（未納金額・4,296,840円），現年度分が95.81%（未納金額・6,749,100円）の合計で93.51%（未納金額・11,045,940円） ・笠利地区：滞納繰越分が25.34%（未納金額・1,243,240円），現年度分が99.18%（未納金額・237,500円）の合計で95.16%（未納金額・1,480,740円） <p>早急に、滞納整理体制を整備し、収納率向上を目指す必要があります。</p>						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に職務体制を整備し、収納率向上へ向け具体的に取り組みます。 ・市内13保育所の経営者、施設長を含め対策会議を設置し、保育現場での周知、徴収のあり方を協議し、実施に努めます。 						
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	滞納整理担当職員による収納率向上を図る。						
保育現場での周知、徴収体制の確立							
目標・効果	【数値目標等】・平成21年度の目標を94.4%に設定し、年次毎に向上を図ります。						
	項目	17年度実績	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標	
	保育料	現年	96.32	96.38	96.47	96.57	96.66
		過年	48.63	55.96	56.87	56.95	56.99
		合計	93.76	93.91	94.06	94.21	94.36
【効果】・財源及び公平性の確保							

項目番号	14						
実施項目	下水道使用料の収納率向上						
所管課	下水道課						
現状課題	<p>公共下水道事業特別会計の歳出に占める起債償還費は約63%を占めています。また、歳入における一般会計からの繰入金は約38%を占めています。今後、より一層の経営の健全化に取り組む必要があります。</p>						
実施内容	<p>○平成18年度に経営健全化計画書を作成します。 （主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した歳出の削減を図るために適正な維持管理を行います。 ・歳入を確保するために、下水道への接続率の向上を強力に推進し、使用料の増収を図ります。 ・3年毎に使用料の見直しを行い、適正化を図ります。 						
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	経営状況に即した使用料を検討するため運営調査会を設置	名瀬地区の下水道使用料改定を実施	平成22年度の使用料の統一に向けて検討	下水道使用料を検討するため運営調査会を設置			
目標・効果	項目	17年度実績	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標	
	下水道料金徴収率	現年	98.65	98.66	98.64	98.65	98.67
		過年	76.32	76.31	75.00	74.93	74.73
		合計	98.12	98.22	98.33	98.35	98.37
【数値目標等】・使用料の増収を図り、一般会計からの繰入金の削減を目指します。 【効果】・特別会計の経営健全化							

項目番号	15						
実施項目	農集排使用料収納率向上						
所管課	下水道課						
現状課題	自主財源の確保及び市民負担の公平性の観点から、使用料の滞納額を減らし、収納率の向上を図る必要があります。						
実施内容	自主財源の確保及び市民負担の公平性の観点から、使用料の滞納額を減らし、収納率の向上を図る必要があります。						
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	口座振替の推進						
	徴収体制の検討		実施				
目標・効果	項 目		17年度実績	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標
	農集排 使用料 徴収率	現年	99.21	99.16	99.26	99.30	99.33
		過年	94.58	86.40	81.18	80.19	79.16
		合計	99.13	99.06	99.09	99.12	99.16
【数値目標等】・使用料の増収を図り、一般会計からの繰入金の削減を目指します。 【効果】・特別会計の経営健全化							

項目番号	16					
実施項目	市税等の負担公平性の確保					
所管課	税務課					
現状課題	市民税及び固定資産税等の課税客体の掌握に努め、市民の税負担の公平性を保つ必要があります。特に合併により、所得申告のあり方等、実務的な面での差異がなくなるように努める必要があります。					
実施内容	課税客体掌握徹底のため、税務署をはじめとした関係部署と連携を密にし、情報収集に努めるとともに、各総合支所間に差異が生じないように、緻密な連絡調整のもと、課税客体の調査を行い、税負担の公平性の確保に努めます。					
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	課税客体調査					
目標・効果	【数値目標等】・課税客体の完全掌握。					
	【効果】・税負担の公平性の確保。					

項目番号	17			
実施項目	受益者負担の適正化（土地改良事業）			
所管課	農林振興課			
現状課題	土地改良事業の受益者負担金は水路、道路など共同利用のものでなく農地等個人の財産に係るものは旧名瀬市、旧住用村では無償、旧笠利町では徴収していました。合併後奄美市では個人の財産に係るものは徴収する方向で決定しています。また新規事業導入には受益者の理解が必要であります。			
実施内容	合併後も事業が継続している地区または、地元説明会において負担金割合が決定している事業については、従前のおりとしませんが、それ以外の新規事業については、「受益者負担の基本原則」の観点から負担金を徴収します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	受益者負担率 名瀬0% 住用0% 笠利5%	受益者負担率 5%		
目標・効果	【数値目標等】・事業のなかで個人の財産に係るものは受益者負担金を5%徴収します。 【効果】・新規事業導入について市負担の軽減につながります。			

項目番号	18			
実施項目	受益者負担の適正化（施設等使用料・手数料）			
所管課	行政改革推進課			
現状課題	施設等使用料・手数料については、受益者負担の基本原則の考え方にたち、受益と負担の公平性の確保を図る必要があります。			
実施内容	効率的な行財政運営を進める中で、施設の維持管理費や事務処理原価（コスト）、また他自治体の状況や市民生活への影響などからみて、現在の料金が適正かどうかを判断し随時見直しを行います。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	施設等使用料・手数料適正化の随時見直し実施			
目標・効果	【数値目標等】・施設等使用料・手数料適正化の随時見直しを実施します。 【効果】・受益者負担の適正化			

項目番号	19			
実施項目	家庭ゴミ有料化の導入			
所管課	環境対策課（環境政策室）			
現状課題	稼働から10年目を迎えた施設の老朽化による年間の修繕費や維持費等の負担金の増加は、今後も続くものと考えられるため、この維持補修費に係る経費を、ゴミの搬出者である利用者に応分の負担を求めていき、併せて、ゴミの資源化、減量化の推進を図りながら、クリーンセンター施設の延命化と市民へ処理コストの軽減意識の醸成を図る必要があります。			
実施内容	平成21年4月を目処にゴミ袋に処理費用を転嫁する方法で大島地区衛生組合（本島ブロック構成市町村）との調整を図りながら推進します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		減量化施策の推進・20年度委託業者1削減と21年度の削減施策(850万)		
		構成市町村間の調整及び導入への調査・研究		実施
目標・効果	【数値目標等】・平成21年4月実施予定。 【効果】・有料化によるゴミ排出抑制・減量化による収集運搬経費やクリーンセンター施設の延命及び、ゴミ回収の財源確保ゴミ分別の意識の喚起・施設維持及び処理コスト等に対する市民への啓発等が図られます。			

項目番号	20			
実施項目	法定外普通税・目的税の調査・研究			
所管課	財政課・関係課			
現状課題	地方分権一括法の施行により、平成18年4月現在、全国12市区町村で法定外税の創設がなされています（例：環境関係税等）、その内容は各自治体の事情により様々なものとなっています。税負担の公平性等の観点から、その導入にあたっては税目（税として負担を求めべきものか否か）、課税客体、政策手段として適当かといった検討・議論が不可欠ですが、本市においては、未だ議論が尽くされていない状況にあります。			
実施内容	創設に向けた調査・研究を行い、法定外税創設への機運を高めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	創設に向けた調査・研究			
目標・効果	【数値目標等】・調査・研究成果の公表 【効果】・自主財源の確保			

項目番号	21			
実施項目	新たな財源の調査・研究			
所管課	財政課			
現状課題	<p>厳しい財政状況を克服し、将来にわたり安定した財政運営を行うためには、徹底した歳出の見直しと同時に収入確保に努めることが不可欠です。</p> <p>このため本市では、市税等の収納率向上対策や未利用市有地の売却などによる財源確保に取り組んでいますが、これら従来の取り組みを継続するとともに、市民参加型のミニ公募債・育成資金（ファンド）の創設など、新たな財源確保策の導入にも積極的に取り組んでいく必要があります。</p>			
実施内容	<p>新たな財源確保策について、他自治体の取り組み状況等を調査研究し、本市においてどのような取り組みが可能であるか、年度内実施の可能性も含めて幅広く検討します。</p> <p>また、市民参加型のミニ公募債、育成資金（ファンド）の創設の調査・研究を早急に進めます。</p> <p>さらに、各課の創意工夫による自発的な取組みを促すため、予算執行におけるインセンティブ（成果配分）制度の導入の調査・研究に積極的に取り組みます。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	市民参加型のミニ公募債、育成資金（ファンド）の創設等の研究・調査			
		予算執行のインセンティブ導入の調査・研究		
目標・効果	<p>【数値目標等】・新たな財源の確保</p> <p>【効果】・自主財源の増</p>			

項目番号	22			
実施項目	広報紙・ホームページ等の企業広告掲載			
所管課	企画調整課			
現状課題	<p>新たな財源の創出のために、広報紙・ホームページ等に企業広告を有料で掲載する必要がありますが生じています。</p>			
実施内容	<p>広報紙・ホームページ・行政の印刷物等に企業広告を有料で掲載します。</p> <p>例：給与明細書、納付書、市主催イベントプログラム（成人式、市民体育祭、市民文化祭等）</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・研究		広報紙・ホームページ等に企業広告を有料で掲載	
目標・効果	<p>【数値目標等】・広報紙・ホームページ等に企業広告を有料で掲載します。</p> <p>【効果】・新たな財源を創出します。</p>			

項目番号	23			
実施項目	施設命名権事業の導入			
所管課	財政課			
現状課題	施設命名権は、行政財産である各種公共施設の上に“商標権に準ずる権利”が付着しており、これを普通財産として一般私法の適用を受けて売却するという解釈に基づいており、その実施にあたっては適用させる施設の選定、適正な価格の設定、各種法律（補助金適化法等）による規制、新名称への速やかな移行等、様々な課題が存在します。			
実施内容	価格設定には対象施設のメディアへの露出度が大きく影響し、最終的には企業が宣伝媒体としてどれだけ魅力を感じどれだけ対価を払えるかという判断に委ねるということとなるため、対象施設の選定、価格の設定等を慎重に進めます。 また、新聞や広報誌、HP等により公募をしますが、スポンサーメリット（広告効果）を検討して企業へのセールスを積極的に推進し早期実現を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・検討	調査・研究・施設選定及び価格設定・実施計画策定	実施	
目標・効果	【数値目標等】・新たな財源の確保 【効果】・対象施設維持管理費の捻出、民間主導による各種催事の活性化等			

項目番号	24			
実施項目	公有財産の処分及び管理			
所管課	財政課			
現状課題	市営駐車場・建物敷地・電柱敷地として市有地を貸付・管理しておりますが、利用されていない市有地もあるため、その管理面でも unnecessary な経費（草木の伐採等）が生じております。			
実施内容	市が所有している未利用地や、現に貸付管理している市有地についても、調査・整理を実施し実態を把握した上で、可能な限り売却・貸付を推進します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	未利用地・貸付地の調査・整理		処分方法検討し、随時売却・貸付の促進	
目標・効果	【数値目標等】・未利用財産の処分。 【効果】・財産有効活用。 管理経費削減。 自主財源の確保・増収。			

項目番号	25			
実施項目	賃貸資産の見直し			
所管課	財政課			
現状課題	市営駐車場としての貸付、国・県・法人・個人への土地貸付、個人への建物貸付等がありますが、社会情勢・民間貸付料との均衡を考慮し、貸付料の見直しをする必要があります。			
実施内容	土地貸付料の積算基礎となっている固定資産税評価額の見直しが平成21年度にあるので、それに伴い貸付料の見直しをします。 貸付料と売払いを比較検討し、処分できる物件については原則売り払います。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	民間貸付料の調査・資料収集等			土地貸付料見直し
目標・効果	【数値目標等】・適正な貸付料の設定 ・貸付料と売払いの比較検討 【効果】・自主財源の確保・増収			

項目番号	26			
実施項目	IT関連経費の削減			
所管課	企画調整課			
現状課題	合併に伴い、新電算システムを導入しこの機器等の保守点検料及び機器リース料（約5年間）の経費が必要となっております。 今後システムは年経過に伴い老朽化の進行及びネットワーク構築に伴う保守業務の増加が見込まれる。これらの経費を抑制することが必要です。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検に係る経費 58,500千円（18年度実績） ・機器リース経費 83,000千円（18年度実績） ・各保守業務について、保守点検項目・内容・詳細な経費等を精査し経費の抑制を図ります。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	機器保守料・リース料等の経費削減の検討			
目標・効果	【数値目標等】・IT関連経費を平成21年度までに20%抑制します。 【効果】・財源確保			

項目番号	27													
実施項目	内部管理費の節減													
所管課	財政課													
現状課題	<p>現在、各支所において行っている業務が多々あり、そのため多額の経費がかかっていると思われるので、本庁にて行える業務の整理・統合を進め、行政のスリム化を図る必要があります。</p> <p>また、旧市町村別ごとで行っている業務（各種イベント）にかかる経費が見受けられるので、奄美市としての統一的な考え方を早急に考えていく必要があります。</p>													
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件費の節減 ・ 各種イベントの整理統合 ・ 集中購買の実施・検討（集中購買をすることによる単価の抑制） ・ 維持補修費の節減（指定管理者制度の導入・活用） 													
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度										
	物件費の節減													
	整理統合の検討		各種イベントの整理統合											
	集中購買の実施・検討													
	維持補修費の節減（指定管理者制度の導入・活用）													
目標・効果	<p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度決算を基準に平成21年度までに20%の削減を目標とします。 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">平成18年度</th> <th style="width: 20%;">平成19年度</th> <th style="width: 20%;">平成20年度</th> <th style="width: 20%;">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物件費・維持補修費</td> <td style="text-align: center;">2,307,053</td> <td style="text-align: center;">2,178,804</td> <td style="text-align: center;">2,101,932</td> <td style="text-align: center;">2,050,714</td> </tr> </tbody> </table> <p>【効果】 ・ 一般財源の確保。イベントの削減</p>					平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	物件費・維持補修費	2,307,053	2,178,804	2,101,932	2,050,714
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度										
物件費・維持補修費	2,307,053	2,178,804	2,101,932	2,050,714										

項目番号	28			
実施項目	補助金ゼロベースによる見直し			
所管課	企画調整課			
現状課題	<p>現在、交付されている補助金については、使われ方や効果が十分に検証されないまま交付に至っています。また、市財政への負担も極めて高い状況にあります。</p>			
実施内容	<p>社会経済環境等の変化を踏まえ、行政が関わる必要性や経費負担のあり方、行政効果等を精査し、廃止、縮減、終期の設定、重点化の整理合理化を図ります。そのために、「奄美市補助金等評価委員会（仮称）」を設置し、第三者の評価を実施します。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	課題抽出検討		実施	
	補助金審査			
目標・効果	<p>【数値目標等】 ・ 平成19年度当初予算を基準に3年間で10%の削減を目標とします。</p> <p>【効果】 ・ 補助金の適正化、経費節減</p>			

項目番号	29			
実施項目	福利厚生事業の見直し			
所管課	総務課			
現状課題	職員福利厚生事業としては、健康診断、人間ドック助成などの衛生管理面を中心に行っています。 平成18年度からは、スポーツクラブ等への助成を廃止しました。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法及び奄美市衛生管理規程に基づく、職員の健康管理について充実を図ります。 ・人間ドック受診の奨励及び助成金の充実を図ります。 ・血液検査等の健康診断受診率の向上を図ります。 ・職員の自己予防や管理監督者の職場衛生管理に役立つ研修会を開催（特にメンタルヘルス関係）します。 ・40歳以上の職員の人間ドック奨励制度の整備を図ります。 ・衛生管理者の活動計画の整備、職場の管理体制の徹底を図ります。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標・効果	【数値目標等】 ・健康診断目標受診率99% 【効果】 ・職員の健康管理（助成廃止による節減額）18年度32万、19年度32万、20年度32万、21年度32万			

項目番号	30			
実施項目	公共工事等のコスト縮減			
所管課	企画調整課			
現状課題	厳しい財政状況の下、限られた財源を有効活用しながら社会資本整備を着実に進め、市民福祉の向上を図るため、公共工事のコスト縮減を図ることが求められています。			
実施内容	国の取り組みにあわせコスト削減計画（目標値の設定）を策定するとともに、監督業務の強化により品質向上に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の迅速化 ・計画・設計から管理までの各段階における最適化 ・調達最適化 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標・効果	【数値目標等】 ・公共工事に関する総合的なコスト縮減の断続実施。 【効果】 ・コストの削減			

項目番号	31			
実施項目	入札・契約方式の改善			
所管課	企画調整課			
現状課題	公共工事等の入札及び契約の適正化を一層推進し、公平性・公正性を追求する中で、適正な競争の確保を図ることが求められています。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費及び地域性等を考慮した一部の事業について、一般競争入札制度を導入します。 ・旧3市町村別入札制度の統一化を図ります。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	予定価格の事前公表	入札制度改善検討委員会における改善策の検討・実施	改善・推進	
目標・効果	<p>【数値目標等】・平成19年度に入札制度改善策の策定し実施します。</p> <p>【効果】・入札制度の客観性・透明性・競争性を高めることができます。</p>			

項目番号	32			
実施項目	公営企業の経営健全化			
所管課	水道課			
現状課題	本市の水道事業は運営基盤の強化、安全で安心できる水道水の確保、安定した水の供給にこれまで取り組んできました。しかし、近年の人口減少、少子高齢化、節水型社会により水道料金収入の減少は避けられない状況にあります。このようなことから施設の管理を効率的に行い、経費節減及び事務の効率化を図り、独立採算による経営健全化に取り組む必要があります。			
実施内容	安定した給水体制と業務体制の効率化を図り、事務事業の見直し、民間委託、第三者委託制度導入の検討、職員の給与・定員及び管理については市長部局に準じ、適正化に努め、経営健全化に取り組めます。又、料金等については、適宜見直しの検討を行います。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	定員管理・給与の適正化を継続実施			
	検針・徴収・浄水場夜間業務委託料の見直しを継続実施			
	民間委託等の推進の検討			
	使用料・手数料の見直しの検討			
目標・効果	<p>【数値目標等】・使用料・手数料の見直しを平成22年度を目標に検討します。</p> <p>【効果】・市民サービスの向上・財政の健全化。</p>			

項目番号	33			
実施項目	簡易水道の公営企業化の研究			
所管課	水道課			
現状課題	現在、特別会計により運営している簡易水道事業については、より計画的・効率的な事業運営を目指すため、地方公営企業法の財務規定等を適用し、5年後を目途に企業会計に移行することに努めます。			
実施内容	企業会計に移行するために、資産調査（外部委託）・評価の実施や財務会計電算システムの開発などの準備を進めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	企業会計への移行準備の検討			
目標・効果	【数値目標等】・平成22年度に企業会計に移行予定。 【効果】・企業経営としての健全化を図る。			

項目番号	34			
実施項目	下水道の公営企業化の研究			
所管課	下水道課			
現状課題	企業会計移行には、経常経費の70～80%程度を料金等の経常的収入で賄わなければなりません。現在の下水道事業の自主財源は約27%にすぎず、繰入金等に頼っているのが実情で、いかに経常的収入を増加させるかが課題です。			
実施内容	企業会計に移行するために、資産調査（外部委託）・評価の実施や財務会計電算システムの開発などの準備を進めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	公営企業会計移行への調査・研究			
目標・効果	【数値目標等】・将来的（起債償還の目途がついたとき）に企業会計に移行計画策定。 【効果】・市民サービスの向上・財政の健全化。			

項目番号	35			
実施項目	農業集落排水事業特別会計の経営健全化			
所管課	下水道課			
現状・課題	今後、歳出に占める起債償還費が増加するため一般会計からの繰入金が多くなります。したがって、より一層の経営健全化に努め、独立採算へ向けて取組む必要があります。			
実施内容	○平成18年度に経営健全化計画書を作成。 (主な内容) ・徹底した歳出の削減を図るために適正な維持管理を行います。 ・3年毎に使用料の見直しを行い、適正化を図ります。 ・歳入を確保するために、農業集落排水への接続率の向上を強力に推進し、使用料の増収を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	経営健全化計画書作成	使用料の統一に向けて検討		使用料運営調査会設置
目標・効果	【数値目標等】・独立採算の原則を目指します。 【効果】・特別会計の経営健全化			

項目番号	36			
実施項目	国民健康保険事業特別会計の経営健全化			
所管課	国民健康保険課			
現状・課題	現状として、国保特別会計は平成17年度決算では2億5千万円余の赤字を計上し、平成18年度においても単年度収支で赤字となり累積赤字が拡大する見込まれます。また、平成18年6月に成立した医療制度改革関連法案が順次実施されていますが、特に平成20年度から導入される後期高齢者医療制度や保険者において義務化される特定検診及び特定保険事業の実施に伴う国保会計への影響が懸念されます。 課題として、独立採算を目指すため、財政面においては収入の確保と保健事業の実施による医療費の抑制、国保財政の健全化と累積赤字の解消。制度面においては、平成20年度から導入される後期高齢者医療制度、保険者に義務化される特定検診及び特定保健指導事業の実施に対応できる体制の整備が必要となっています。			
実施内容	財政面では、国保財政の健全化のため合併協議において不均一となっている税率を平成19年度に住用地区及び笠利地区の税率を名瀬地区と同率に改正し、平成20年度には国保会計としてあるべき税率に段階的に改正するとともに、収納率の改善による歳入の確保及び医療費の適正化として引き続きレセプト点検、多受診者への訪問指導、医療費通知、広報などを実施し医療費の抑制を図り、国保財政の健全運営を目指します。 制度面では、平成20年度から保険者に義務化される特定検診及び特定保健指導事業の実施について、健康増進課と連携をとり体制の整備を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	医療費適正化の推進			
	保険税の見直し		保険税の随時見直し	
目標・効果	【数値目標等】・独立採算の原則を目指します。 【効果】・特別会計の経営健全化			

項目番号	37			
実施項目	と畜場特別会計の経営健全化			
所管課	環境対策課			
現状課題	老朽化により、施設の修繕等で多額の費用がかかります、それに見合う収入が少なく、一般会計からの繰入金により、運営が成り立っているのが現状です。と殺頭数は年々減少の傾向にあり、増加の見込みがないことから、今後は、使用料の値上げを検討し、独立採算を目指す必要があります。			
実施内容	一般会計からの繰入金抑制のため、平成19年度を準備期間とし、使用料の見直しを行います。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		準備期間	条例改定(使用料)	
目標・効果	【数値目標等】・財政の健全化 ・独立採算の原則を目指します。 【効果】・一般会計からの繰入金の抑制			

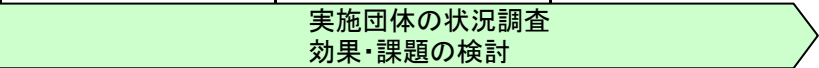
項目番号	38			
実施項目	国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の経営健全化			
所管課	国民健康保険課（診療所）			
現状課題	平成17年度決算で、一般会計からの繰入金が約3千8百万円計上しており、更に平成18年度は10月より医師1名体制による入院及び外来収入の減に伴い、一般会計からの多額の繰入金が見込まれます。 医業収益の向上を図るとともに、人件費等歳出を抑制し、収支の改善を行い独立採算を目指すことが喫緊の課題となっています。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・収益状況の改善のため、保健・医療・福祉が一体となった施設の機能を効率的に活用することにより、市民の利用促進を図り収益を確保します。 ・職員の配置状況や予算の効率的な運用に努め、歳出の抑制を図り財政状況を改善します。 ・公設民営化を含め運営について検討します。 ・疾病予防、いきいき健康づくりに力を入れます。 <p>医科については 住用 公設民営 笠利 平成19年度は医師1名体制で入院を廃止し、外来のみとし、保健・医療・福祉の拠点施設としての機能を図ります。 平成20年度以降、公設民営を含めて運営方法を検討します。</p> <p>歯科については 住用・笠利とも直営とし、平成19年度から住用の歯科医師に笠利も兼務させ、予約制を導入することで住民サービスに支障をきたさないよう努め効率的な運営を図ります。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	全体	収益の改善		
	医科	公設民営化の検討(笠利診療所)		
	歯科	住用の歯科医師による住用・笠利兼務		
目標・効果	【数値目標等】・地域住民の生命と健康を守ることを最低目標とし、特別会計の健全化図ります。 【効果】・一般会計からの繰入減、歯科医兼務による財政効果額24,000千円			

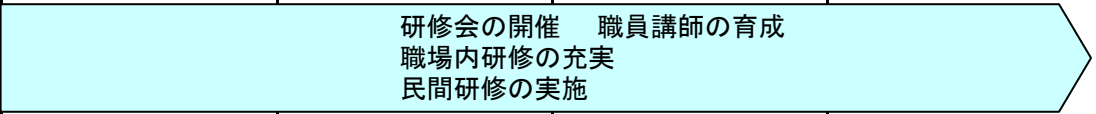
項目番号	39			
実施項目	老人保健医療特別会計の経営健全化			
所管課	国民健康保健課			
現状課題	本市の高齢化率は年々増しており老人医療費の伸びに繋がっている。今後も、レセプト点検、多受診者への医療費訪問指導、医療費通知、広報などを実施し医療費の適正化を行っていくとともに老人保健医療特別会計の安定を図り、独立採算を目指していくことが必要です。また、平成20年度以降は後期高齢医療制度の創設により、現行の老人保健医療特別会計は清算業務等により平成22年度までとなっております。			
実施内容	老人医療費の適正化として、引き続き、レセプト点検、多受診者への訪問指導、医療費通知、広報などを実施し医療費の抑制を図っていきます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	老人医療費適正化の推進		老人保健医療特別会計清算業務	
目標・効果	<p>【数値目標等】・老人医療費の適正化により市負担分（1/12）の抑制を図ります。 ・独立採算の原則を目指します。</p> <p>【効果】・特別会計の経営健全化</p>			

項目番号	40			
実施項目	介護保険事業特別会計の経営健全化			
所管課	介護保険課			
現状課題	本市の財政を取り巻く環境は、厳しさを増しています。また、少子高齢化は、今後、益々進展し要介護高齢者も増加し、そのことに伴い介護給付費も増加することが見込まれ、一般会計からの繰入金増加について抑制することが求められています。歳入確保の観点から介護保険料の徴収率向上が課題となっております。また、合併に伴い3総合支所で執行している介護保険関連事務についても、さらに見直しスリム化を図り、独立採算を目指す必要があります。			
実施内容	介護保険給付費の増加速度を抑制するためには、引き続き地域における介護予防事業に取り組むとともに、適切な保険サービスを確保するため、適正化事業を継続実施します。また、要介護認定調査、地域包括支援センター業務執行体制について、検討を行います。介護給付制限を含めた、介護保険料徴収体制について、検討を行います。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	介護保険適正化事業			
		要介護認定調査事務 検討	実施	
		保険料徴収の強化検討(給付制限等)随時検討実施		
		地域包括支援センター 検討	実施	
目標・効果	<p>【数値目標等】・保険給付費増加速度の抑制、組織のスリム化を目指します。 ・独立採算の原則を目指します。</p> <p>【効果】・継続できる介護サービス（適切な保険給付費総額）</p>			

項目番号	41			
実施項目	職員の意識改革			
所管課	総務課			
現状課題	過去の慣行や前例主義を払拭し、市の業務は最大の市民サービスであることを目標に、費用と時間等のコスト意識の徹底、成果主義、スピーディな対応に努める必要があります。 また、市民は顧客であり、市民が満足するサービスを提供する必要があります。			
実施内容	行政改革の成否は、職員の意識改革にあるということを基本とします。 ・ホスピタリティ（親切度）の向上 ・コスト意識の徹底 ・勤務評価制度の導入 ・市民が主人公、最大の顧客であることの確認 ・職員研修での自己開発、研修 ・3S（Smile, 親切, Speedy）運動の展開 ・五訓の制定			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	継続実施			
目標・効果	【数値目標等】 ・コスト意識の徹底、 ・行政事務の効率化 【効果】 ・市民が満足する市役所			

項目番号	42			
実施項目	勤務評価制度の導入			
所管課	総務課			
現状課題	現在、勤務評価制度を導入していない状況ですが、給与制度の見直しによる査定給を導入し、評価制度の導入を検討する必要があります。そのために評価者養成が課題となっています。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者の養成 県研修協会主催の研修の受講（平成18年度3名受講） ・研修会（自主研修会）の実施 ・勤務評価制度の整備 ・制度の試行 ・効果及び課題の検証 ・自己目標設定・自己申告・自己評価の検討 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	研修会への参加	研修会の受講 研修・自主研修会の 開催 制度の整備	制度の試行 効果及び課題の検証	制度の導入 給料への反映
目標・効果	【数値目標等】 ・平成21年度導入 【効果】 ・職員意識の向上、事務改善の促進、事務効率の向上			

項目番号	43			
実施項目	任用試験制度導入の検討			
所管課	総務課			
現状課題	人事異動方針に基づき、職員の自己申告及び所属長ヒアリングを参考に職員の能力を發揮できるよう適材適所の任用を行っている。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・任用試験制度導入の検討 ・実施団体の状況調査（効果及び課題の把握） 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				
目標・効果	<p>【数値目標等】・平成21年度まで他自治体の先例事例調査，平成22年度管理職導入への検討</p> <p>【効果】・職員意識の向上</p>			

項目番号	44			
実施項目	ホスピタリティ（親切度）の向上			
所管課	総務課			
現状課題	若年層を中心に接遇について、研修を行っています。また、職場内研修（OJT）においても、電話対応、話し方等について指導していますが、更なる向上が求められています。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の継続開催 ・職場内研修の充実 ・民間研修による意識改革 ・職員講師の育成 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				
目標・効果	<p>【数値目標等】・接遇マナーの向上，研修講師の育成，職場内研修の制度化</p> <p>【効果】・事務の効率化，職員の意識改革，職員間の相互理解の向上，職場内の活性化</p>			

項目番号	45			
実施項目	人材育成基本計画の策定			
所管課	総務課			
現状課題	人材育成基本計画は、策定していない状況です。人材育成は、健全な行政運営の基軸となるものであり、職員研修計画、職員提案制度、人事交流等の計画を含め、早急に策定する必要があります。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針の策定 ・基本計画（中・長期計画）の策定 ・基本項目の策定（研修計画、専門職の育成、提案の公募、評価制度の導入、人事交流計画等） ・実施計画の策定（年次計画、目標数値の設定、効果予想、人材配置計画） 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		人材育成基本計画の策定	計画の実施 研修計画、提案制度の整備 人事交流制度の整備・実施	
目標・効果	<p>【数値目標等】・平成19年度人材育成基本計画の策定</p> <p>【効果】・専門職の育成、職員の意欲向上、職場の事務改善</p>			

項目番号	46			
実施項目	職員研修			
所管課	総務課			
現状課題	平成17年度までは、鹿児島県自治研修センター（旧吉田町）での研修であり、離島の自治体にとっては旅費等の面で負担になっていましたが、平成18年度からは、大島地区（奄美市）で県職員との合同の研修が開催される事となり、負担の軽減と併せて多くの職員が参加できる体制になっています。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大島地区（県職員と合同研修）・第2部研修（採用7～9年）、第3部研修（主査および採用12年以上）、新任係長研修、〔各種特別研修〕 ・単独研修・新規採用職員等の研修 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	継続実施			
目標・効果	<p>【数値目標等】・自ら課題を発見し、解決する力の醸成、公務員としての基本的な接遇と知識の習得</p> <p>【効果】・市民サービスの向上、自己研鑽。</p>			

項目番号	47			
実施項目	職員提案制度の整備			
所管課	総務課・行政改革推進課			
現状課題	地方分権の推進の下で、自己決定・自己責任による地域の特性にあった施策を展開していくためには、新たな行政課題に積極的に取り組み、多様化する市民ニーズに的確に応えることができる職員を養成する必要があります。			
実施内容	職員の意見が施策や事務改善に反映する機会を設け、職員一人ひとりの意識改革、士気の高揚を図るため、提案制度の見直しを図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事務改善制度の見直し	行政レポート公募の実施		
		事務改善制度の実施		
目標・効果	【数値目標等】・職員一人ひとりの意識改革、士気の高揚 【効果】・市役所の活性化 ・市民サービスの向上			

項目番号	48			
実施項目	市民活動（公益）団体等と行政の相互研修の検討			
所管課	企画調整課			
現状課題	（現状）市民活動（公益）団体等と行政の相互研修は男女共同参画や市民協働推進への取組やPFI形式の導入、バリアフリーウォッチング・南のふるさとづくり推進協議会・NPO法人連絡協議会等を実施しています。 （課題）公務員意識の改革・民間活力の導入を図ります。			
実施内容	1. 現状にあるものは継続しながら、男女共同参画や市民協働を推進していく中で、各課の事業ごとに検討・実施します。 2. 奄美を訪れる各分野のエキスパート（専門家）の行程情報を入手し、ボランティアによる講師を依頼し、相互研修・交流の機会を創出します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	継続して実施			
		新規分野開拓の検討・実施		
目標・効果	【数値目標等】・平成19年度から新規分野開拓・実施 【効果】・市役所の活性化 ・市民サービスの向上			

項目番号	49			
実施項目	総合支所間人事交流の推進			
所管課	総務課			
現状課題	合併初年度であったため、18年度の人事交流は、17名の交流となっておりますが、職員意識の共有、相互理解を図るため、更なる人事交流の推進を図る必要があります。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流方針の策定 ・人事ヒアリングの実施（要望等の調査） 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人事交流方針の策定・人事ヒアリングの実施・人事交流の実施			
目標・効果	【数値目標等】・支所間人事交流の推進 【効果】・支所間の事務効率の向上 ・職員連帯感の醸成			

項目番号	50			
実施項目	給与制度の見直し			
所管課	総務課			
現状課題	平成18年10月に給与構造改革に伴う給与制度の見直しを実施し、国に準じた給与制度内容で適正化が図られています。			
実施内容	今後の給与制度の見直しについても国に準じ適正化を図っていきます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国に準じた給与制度の見直し			
目標・効果	【数値目標等】・給与制度の適正化 【効果】・適正な運用			

項目番号	51			
実施項目	特別職報酬の見直し			
所管課	総務課			
現状課題	<p>合併前、新市の特別職の給料について報酬等審議会で協議がなされ旧名瀬市の内容のとおり決定しました。旧名瀬市においては、平成9年4月から特別職の給料カットが行われ(市長10%減額、助役・教育長5%減額)、平成16年1月からは本則において減額改定が実施されております。</p> <p>現支給額 市長769,000円、助役639,000円、教育長・区長590,000円</p>			
実施内容	<p>厳しい財政状況の中、各種委員の報酬額については、今後県下17市の状況を調査し、報酬等審議会で検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別職の給料については、平成19年度から市長12%、助役10%、教育長・区長6%の減額を行います。 <p>市長 769,000円 → 676,720円、助役 639,000円 → 575,100円 教育長・区長 590,000円 → 554,600円</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別職の退職手当について見直しを検討します。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	17市等現状調査(非常勤特別職)			
		市長等の給料減額		
目標・効果	<p>【数値目標等】・特別職の給料の抑制 【効果】・給料の抑制による歳出節減 平成19年度 3,915千円削減、平成20年度 3,915千円減額、平成21年度 3,915千円減額</p>			

項目番号	52			
実施項目	職員給料の見直し			
所管課	総務課			
現状課題	<p>平成18年10月に給与構造改革に伴う給料表の見直しを実施し、国の規定に基づいた職員給料の適正化を行いました。しかし、厳しい地域経済や公務員給与と民間賃金水準の格差等指摘される中、今後、状況を把握し適正化に努める必要があります。</p>			
実施内容	<p>毎年の人事院勧告、類似団体等の給料状況点検、把握し適正化を図ります。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国に準じた給料制度の見直し			
目標・効果	<p>【数値目標等】・職員給料の適正化 【効果】・適正な運用</p>			

項目番号	53			
実施項目	各種手当の見直し			
所管課	総務課			
現状課題	<p>特殊勤務手当について、合併時に調整、整理を行いました。しかし、今後も他市の状況等を調査し、見直し等の検討が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度と同じ手当・・・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当 ・特殊勤務手当 19種類 			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国に準じた手当内容を基本とし適性を図ります。 ・平成18年10月から調整手当を廃止。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調整手当廃止	調整期間	適正化実施	
目標・効果	<p>【数値目標等】・平成19年度までに適正化 【効果】・特殊勤務手当の適正化 ※調整手当の廃止に伴う節減額 平成18年度 62,300千円、平成19年度 121,300千円、平成20年度 121,700千円、平成21年度 120,200千円</p>			

項目番号	54						
実施項目	管理職手当の見直し						
所管課	総務課						
現状課題	<p>合併後、各支所ごとの支給内容に差があるので調整が必要です。また、厳しい財政状況のなか管理職手当についても支給率の見直す必要があります。</p>						
実施内容	管理職手当の減額						
		現在	調整後 平成19年度～	減額後支給率 平成19年度～			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	調整	管理職手当の節減					
	本庁(名瀬総合支所)	部長 課長 参事	10% 8% 8%	→ → →	10% 8% 5%	→ → →	6% 4% 2%
	住用総合支所	課長 参事	1万円 支給なし	→ →	5% 3%	→ →	2% 1%
	笠利総合支所	課長 参事	2% 1%	→ →	5% 3%	→ →	2% 1%
	目標・効果	<p>【数値目標等】・支給率(額)の調整,削減 【効果】・管理職手当での節減 平成19年度13,600千円削減,平成20年度13,600千円減額,平成21年度13,600千円減額</p>					

項目番号	55			
実施項目	広報・公聴機能の充実			
所管課	企画調整課			
現状課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙を毎月1回発行し、全戸配布を行っています。 ・ 奄美市のホームページの充実に努めています。 ・ 市民の声を聞き取るために「ご意見箱」を設置しています。 ・ 市民と直接対話をするために「市政（まちづくり・むらづくり）懇談会」を実施しています。（市民協働推進室担当） 			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙作成にあたり、編集委員会の設置・民間委託を検討します。 ・ 公聴機能充実のために、市民モニター制度の導入を検討します。 ・ 市民要望等への回答基準の作成・公表を行います。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・研究		実施可能なものについて実施	
目標・効果	<p>【数値目標等】・ 広報・公聴機能の充実を図ります。</p> <p>【効果】・ 広報・公聴機能の充実が図られます。</p>			

項目番号	56			
実施項目	行事・イベント等の再構築			
所管課	企画調整課・関係課			
現状課題	<p>体育祭・文化祭・まつり等はそれぞれの地区で実施しています。</p>			
実施内容	<p>奄美市の一体感の醸成と均衡ある発展を図るために、奄美市が一つとなった行事・イベントと、旧市町村単位の中間的なイベントと、各校区・集落単位の地域特性を生かした身近な行事・イベントを分けて検討します。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	検討及び実施			
目標・効果	<p>【数値目標等】・ 平成19年度から稼ぐイベントの検討・実施</p> <p>【効果】・ 経費・労力の削減、地域の活性化</p>			

項目番号	57			
実施項目	合併調整項目の早期調整			
所管課	行政改革推進課・関係課			
現状課題	新市において調整するとして合併調整項目を各担当課で調整するにあたり、各担当課に調整スケジュールを提出させ、それに基づいて進行管理を行っています。 18年度中に9割以上の項目の調整を終える予定です。			
実施内容	速やかな奄美市の一体感の醸成、均衡ある発展を図る観点から、合併後に調整するとして事務事業項目について、市民サービスの一元化に向け、早期調整を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	合併後調整するとして項目の早期調整			
目標・効果	【数値目標等】・市民サービスの一元化 【効果】・新市の一体感の醸成			

項目番号	58			
実施項目	昼窓口サービスの制度化			
所管課	総務課			
現状課題	窓口業務のある課においては、課独自で職員の配置、勤務時間の割振り等を行っています。 複数の課に関連する行政手続きがある場合に、窓口業務の対応によっては、市民サービスに支障をきたす場合があるので、昼窓口業務を制度化する必要があります。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昼窓口業務の調査（業務量、人員の配置状況、時間の割振り状況等） ・制度の整備（要綱の制定） 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		関係課業務調査検討 サービス効果、問題点 の検討	試行	
目標・効果	【数値目標等】・平成20年度試行を目標 【効果】・市民サービスの向上			

項目番号	59			
実施項目	ワンストップサービス（総合窓口）の推進			
所管課	企画調整課			
現状課題	「窓口業務は市役所の顔である」との認識に立ち、市民が利用しやすい、市民のためである市役所にするため、市民の視点に立った窓口サービス時間等の弾力化、行政手続の簡素化など、市民満足度の高い行政サービスの向上が求められています。また、現在の庁舎では、窓口業務の集約を行うフロアスペースの確保が大きな課題となっているため、その解決が求められています。			
実施内容	ワンストップサービス実施における課題や問題点について研究するとともに、全国各地で実施されている先進事例について調査を行います。その研究・調査結果を踏まえ、市民の利便性の向上を図るための窓口サービスの体制づくりに取り組みます。 また、現状の庁舎の中で、住民サービスに寄与するフロア集約の方法を検討するとともに、市民の利用頻度の高い離島割引カード発行業務については、現在、本庁4階の商工水産課から1階の市民課に移管するなど、実施できるものについては、スピーディに実施していきます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		ワンストップサービス実施の課題・問題点の研究		窓口サービスの改善
		先進事例の調査		
目標・効果	【数値目標等】・ワンストップサービスによる行政サービスの改善（平成21年度） 【効果】・複数の窓口を行き来する現状の窓口サービスの改善を図り、市民がより利用しやすい市役所となります。			

項目番号	60			
実施項目	時差出勤制度導入の検討			
所管課	総務課			
現状課題	現在の勤務時間は8時30分～17時15分となっており、特に、終業時間を延長することにより、市民サービスの向上が求められています。 時差出勤をした場合の勤務体制、職員配置の問題等を調査・研究することが必要です。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昼窓口サービスの実施と並行して時差出勤制度の導入を検討します。 ・平成20年度に試行し、市民の利用状況および効果を検証し、制度化を検討します。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		調査・検討	試行・効果の検証	制度の整備・実施
目標・効果	【数値目標等】・平成20年度試行，平成21年度実施 【効果】・市民サービスの向上			

項目番号	61			
実施項目	市政（まちづくり・むらづくり）懇談会の推進			
所管課	企画調整課			
現状課題	（現状）平成18年度はこれまで住用町で小学校区ごとに3回実施しました。笠利町では、小学校区ごとに8回実施する予定です。 （課題）より多くの方が参加されることが望まれます。			
実施内容	市長・助役（2名）・教育長・各部長（6名）・開催地区の区長・課長が出席。 事前に各集落から要望事項を文書で出していただき、関係する課で回答する、といった形式で進めてきましたが、今後はさらに市民の声を政策形成過程に活かすとともに、市民が施策、事業の実施に積極的に参画・協働できる行政体制を整備します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	継続実施			
目標・効果	【数値目標等】・市民協働のまちづくり 【効果】・市民の声を政策に反映できる			

項目番号	62			
実施項目	パブリックコメント（提言・提案）制度の整備			
所管課	企画調整課			
現状課題	市民の声を政策に反映させるために、パブリックコメント（提言・提案）制度の導入が必要となっています。			
実施内容	実施要綱を策定し、パブリックコメント（提言・提案）制度を導入します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・研究	パブリックコメント制度の実施		
目標・効果	【数値目標等】・パブリックコメント制度を導入します。 【効果】・市民の声を、政策に反映させます。			

項目番号	63			
実施項目	情報公開の推進			
所管課	総務課			
現状課題	公文書の保存について、奄美市文書取扱規程により各課保存されていないのが現状です。			
実施内容	文書管理ソフトを用い、どの公文書がどこにあり、保存年限が何年であるか等を把握し、保存年限が過ぎた場合は、処分する必要があります。そうすることによって、公文書の保管スペースが確保されます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	どのソフトを使用するか、どのように保存するか等の検討		各課ソフトへの入力開始、次年度以降同じ	
目標・効果	【数値目標等】・平成20年度から各課文書管理ソフトへの入力を行います。 【効果】・どの公文書がどこにあるかということ各課が把握し、市民が求める情報をよりの確に提供することができます。			

項目番号	64			
実施項目	出前講座の充実			
所管課	企画調整課(市民協働推進室)			
現状課題	現状：市民の皆様が「知りたい」「学びたい」ことについて市職員等（警察・裁判所・海上保安部等国や県の出先機関等も含む）が講師として出向いて説明。平成18年度は受講希望者の多彩な要望に応えるために「オーダーメイド方式」を導入、平成18年12月末現在で71件2,676名の利用がありました。 課題：中には、歯科医師・レクダンス講師等の民間からの講師を希望するものにも対応し喜ばれましたが、今後はどうするか、また、意見交換会・討論会的な内容のものもあり、「出前講座」の範囲をどうするかが課題です。			
実施内容	賢い消費者をめざして（市民生活係）、健康講座・はみがき指導（健康増進課）、介護保険制度のしくみ（介護保険課）、などの実施が多い。他に、環境対策、まちづくり、市の財政等の内容が要望がありました。 今後は出前講座内容の範囲拡大を検討し、市民の「知りたい」「学びたい」などの要望に的確に対応するため、更なる内容の充実を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	継続実施(更なる充実)			
目標・効果	【数値目標等】・市民協働まちづくりの推進 【効果】・市民参画の意識向上			

項目番号	65			
実施項目	行政手続の簡素化			
所管課	総務課			
現状課題	<p>〔現状〕奄美市行政手続条例に基づく審査基準及び標準処理期間により申請、届出等の処理を行っています。また、諸手続に押印を求めている場合が多数あります。</p> <p>〔課題〕現時点で、審査基準等未設定のものについて、設定に努めなければならない。各種見直しについて何を基準に簡素化を図るのか検討が必要です。</p>			
実施内容	各事務担当課で、審査基準、標準処理期間等の設定を行い、本庁（総務課）にて総括します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	審査基準、標準処理期間等の設定		審査基準、標準処理期間等の見直し	
目標・効果	<p>【数値目標等】・平成19年度中に審査基準、標準処理期間等の設定を行います。</p> <p>【効果】・市民に対してどういう審査基準、標準処理期間等に基づいて処理を行ったかということの説明責任を果たすことができます。</p>			

項目番号	66			
実施項目	電子申請の構築			
所管課	企画調整課			
現状課題	市民の利便性の向上を目的とし、従来の自治体窓口で行っていた申請手続きを自宅や職場のパソコンを利用して24時間いつでも申請できるようにします。電子申請システムは平成18年11月より稼働していますが、現在のところこのシステムを利用した申請業務手続は少なく、多くの市民の方々のシステム利用の促進と申請手続き項目等についても充実させる必要があります。			
実施内容	<p>○申請可能手続項目</p> <p>税務課：納税証明書申請等を含む17項目 市民課：住民票交付申請等を含む3項目</p> <p>その他業務の関し、申請可能な手続等については関係各課と協議を行い、今後随時システムへ追加を行ない市民サービスの向上を図ります。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	電子申請構築	電子申請共同システム導入・運用		
目標・効果	<p>【数値目標等】・電子申請手続き項目の追加・充実、システム利用の促進及び周知の活動</p> <p>【効果】・市民サービスの向上</p>			

項目番号	67			
実施項目	戸籍事務の電算化導入			
所管課	市民課			
現状課題	奄美市管内全ての戸籍異動処理が行えるよう、また、奄美市管内の戸籍謄・抄本等の発行がどの支所においても即時に発行できるように戸籍電算化の実施が求められています。			
実施内容	現在戸籍・除籍・改製原戸籍・附票・平成改製原の5種類の電算化を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	現在戸籍		平成改製原, 除籍, 改製原	
目標・効果	【数値目標等】・戸籍届出異動処理の効率化, 戸籍謄・抄本発行の迅速化・即時発行 【効果】・戸籍届出等の受付処理 30分→15分 ・戸籍記載時間 30分→10分 ・謄・抄本等の発行時間 10分→5分 ・管内すべての謄・抄本等の即時発行 20分→5分			

項目番号	68			
実施項目	ITを活用した業務改革の推進			
所管課	企画調整課			
現状課題	合併に伴い名瀬・住用・笠利の各総合支所間のネットワークを構築し、各種業務に関する情報等を電子メールを利用し情報伝達のスピード化を図っておりますが、各支所間及び公共施設との業務に関し効率的な活用が出来ていない業務もあり、今後、電子決済等のシステムの導入の検討さらには各種業務見直しを行い簡素化・効率化を図る必要があります。			
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 平成19度に学校等を含む公共施設との間に自設の光ケーブルを敷設しネットワークを活用した各種業務改革の推進を図ります。 IP電話の導入による通信費の削減を検討します。 支所間によるTV会議システムの導入など、ITの活用による事務の効率化・迅速化を図ります。 さらに、地図情報システムにより、全庁的に事務の簡素化に努めます。 電子決裁システム、各種行政届出・申請システム、公共施設予約システムの研究推進します。 奄美市地域情報化計画（仮称）を策定します。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	支所間・公共施設等のネットワーク構築		ネットワークを活用した業務改革推進	
目標・効果	【数値目標等】・ITを活用し各種業務改革（継続実施） 【効果】・各種業務の簡素化・効率化			

項目番号	69			
実施項目	監査機能の更なる充実			
所管課	監査委員事務局・企画調整課			
現状課題	<p>監査委員3名・事務局職員4名で、定期監査（財務監査）財政援助団体の監査、一般会計・特別会計決算審査、基金の運用状況の審査、水道事業会計決算審査、例月出納検査を実施しています。指定管理者、行政監査（事務監査）は実施していないのが現状です。</p> <p>課題として、合併に伴い監査対象箇所及び例月伝票の増加している中で如何に効率よく指定管理者及び行政監査を実施することが求められます。</p>			
実施内容	<p>監査機能の専門性、独立性を高めるため、監査体制の充実を図るとともに指定管理者の監査及び行政監査（事務監査）を実施し、地方自治法改正に伴う（条例制定）監査委員（識見者）の増員及び個別外部監査制の導入を検討します。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		指定管理者の監査検討	指定管理者の監査実施	
	課題抽出検討	行政監査の検討		行政監査の実施
		監査委員の増員検討		個別外部監査制の導入検討
目標・効果	<p>【数値目標等】・公正かつ効率的な財政運営と市政運営で、市民の福祉を増進する市政の推進に寄与します。</p> <p>【効果】・事務事業の適正化。・適正で効率的な行政運営。</p>			

項目番号	70			
実施項目	養護老人ホーム（なぎさ園）民営化の推進			
所管課	福祉政策課			
現状課題	<p>平成18年9月1日から指定管理制度（2年間）を導入し、現在に至っています。</p> <p>平成18年10月1日からは、制度改正・施設形態の変更により介護保険の特定施設及び訪問介護事業所として、介護サービス事業も実施しています。施設の老朽化による建替の必要性や一人当たり居住空間の改善が求められています。</p>			
実施内容	<p>譲渡予定の法人設立等条件の整備を図り、民間譲渡・民営化の方向で取り組みます。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	民間移譲の条件の整備		民間移行	
目標・効果	<p>【数値目標等】・平成20年4月民間譲渡</p> <p>【効果】・入所者処遇の充実・施設改修に伴う環境改善が図れます。</p>			

項目番号	71			
実施項目	民間委託の推進（市場化テストの検討も含む）			
所管課	行政改革推進課			
現状課題	<p>市民ニーズが質・量ともに拡大・多様化している中で、それら全てを行政が提供することは困難であり、効率性やサービスの向上等の観点から、民間部門の活用が求められてきています。</p> <p>また、厳しい財政状況の中、効率的な行政運営を実現し、そして産業や雇用の創出・拡大による地域経済の活性化につながることも期待し、民間委託を推進する必要があります。</p>			
実施内容	<p>「民間でできることは民間で」を基本に、市が直接実施する事務事業と民間を活用した方がよい事務事業かの区別をしたうえで、民間委託が適切かどうかを市場化テストの導入も検討しつつ検証し、民間委託の実施に取り組みます。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		事務事業の区分及び対象事務事業の抽出	民間委託の効果検証 市場化テストの検討	民間委託の実施
目標・効果	<p>【数値目標等】・事務事業の民間委託</p> <p>【効果】・業務の効率化、人的資源の有効活用、経費節減、地域経済の活性化</p>			

項目番号	72			
実施項目	特別養護老人ホーム（笠寿園）運営方法の検討			
所管課	福祉政策課			
現状課題	<p>笠寿園は、入所定員50名、短期入所12名、通所介護事業の3事業を運営しており、職員12名、臨時職員34名、計46名が従事しています。</p> <p>課題としては、介護保険法改正に伴う通所介護利用者の減や、施設の老朽化が上げられます。特に介護保険の改正に伴い、有資格職員の確保が必要であります。</p>			
実施内容	<p>指定管理者制度の導入や民間移管をした場合、職員の配置替えで一般会計に新たな人件費の負担が生じると想定されます。</p> <p>平成19年度に通所介護事業の廃止を検討します。また、将来的には、施設の老朽化と職員配置の動向に留意しながら、民間でできるサービスについては、民間移管を検討します。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		通所介護事業廃止検討	運営方法の検討	
目標・効果	<p>【数値目標等】・独立採算の原則と介護の質の向上を目指します。</p> <p>【効果】・安心した老後の生活の保障。</p>			

項目番号	73			
実施項目	指定管理者制度の活用			
所管課	行政改革推進課			
現状課題	<p>「公の施設」の管理については、民間事業者の参入を可能とした指定管理者制度が平成15年に創設されたことから、平成17年度から名瀬地区、平成18年度から住用、笠利地区の施設について、制度の検討及び導入を進めてきたところです。</p> <p>今後は、導入が見送られた施設については、時期を見極めながら、随時検討していくこと、制度を導入した施設については、適正な運営がなされているか、指定管理者をしっかりと管理していく必要があります。</p>			
実施内容	<p>「民間でできることは民間で」を基本に、サービス提供における公平・公正性などの行政責任が確保されること、良質なサービスとコスト削減が図られること、民間事業者による適正な競争原理が確保される市場があること、などの観点から十分な検討を行い、職員定数適正化計画との整合も図りつつ、随時、指定管理者制度の導入を進めます。</p> <p>また、指定管理者の管理運営に関する評価方法などの方策を講じます。</p>			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	指定管理者制度の導入検討及び導入			
	指定管理者の施設運営に関する評価			
目標・効果	<p>【数値目標等】・指定管理者制度の導入、指定管理者のモニタリング</p> <p>【効果】・市民サービスの向上、経費節減、地域経済の活性化</p>			

項目番号	74			
実施項目	PFI的手法の導入検討			
所管課	企画調整課・関係課			
現状課題	老朽化に伴う学校施設・公営住宅等、大型施設の建設計画が控えております。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・PFIやPFI的手法の導入に向けての検討会 ・PFI導入指針の策定 ・PFI対象施設選定委員会の設置 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		検討会		
		PFI導入指針策定	PFI対象施設選定委員会設置	実施
目標・効果	<p>【数値目標等】・PFI導入にメリットがある施設の絞込み</p> <p>【効果】・民間資金・経営及び技術能力を活用により効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる。</p>			

項目番号	75																				
実施項目	第三セクター及び外郭団体の見直し																				
所管課	企画調整課																				
現 状 課 題	<p>市が関与している第三セクター及び外郭団体では赤字の累積などにより経営が深刻化しているものが見られる。そのような中、国、地方自治体の財政状況が苦境にさらされ、支出の削減が叫ばれるとともに、低コストでより良いサービスの実現、顧客志向などの概念が行政の現場に持ち込まれるようになったため、官と民との役割分担を見直す。（指定管理者制度の導入等の検討も視野にいれる）</p> <p>集中改革プランにおいて、見直しを実施する第三セクター及び外郭団体の定義は以下の通りとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人 2 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与できる団体 3 その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体 <p>【見直しの対象となる法人等について】</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人</td> </tr> <tr> <td>① 財団法人 奄美市開発公社</td> </tr> <tr> <td>② 財団法人 奄美市農業研究センター</td> </tr> <tr> <td>③ 株式会社 道の島公社</td> </tr> <tr> <td>④ 有限会社 奄美市名瀬米飯給食センター</td> </tr> <tr> <td>⑤ 株式会社 名瀬建設工事残土管理公社</td> </tr> <tr> <td>⑥ 株式会社 マングローブ公社</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>2. 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与する団体</td> </tr> <tr> <td>① 株式会社 名瀬中央青果</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>3. その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体</td> </tr> <tr> <td>① 社会福祉法人 奄美市社会福祉事業団</td> </tr> <tr> <td>② 鹿児島県市町村土地開発公社奄美市支社</td> </tr> <tr> <td>③ 社団法人 シルバー人材センター</td> </tr> </table> <p>【その他の第三セクター】</p> <table border="1"> <tr> <td>① 奄美テレビ放送</td> </tr> <tr> <td>② 大島食糧株式会社</td> </tr> <tr> <td>③ 日本エアコンピューター株式会社</td> </tr> <tr> <td>④ 奄美空港ターミナルビル株式会社</td> </tr> </table>				1. 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人	① 財団法人 奄美市開発公社	② 財団法人 奄美市農業研究センター	③ 株式会社 道の島公社	④ 有限会社 奄美市名瀬米飯給食センター	⑤ 株式会社 名瀬建設工事残土管理公社	⑥ 株式会社 マングローブ公社	2. 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与する団体	① 株式会社 名瀬中央青果	3. その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体	① 社会福祉法人 奄美市社会福祉事業団	② 鹿児島県市町村土地開発公社奄美市支社	③ 社団法人 シルバー人材センター	① 奄美テレビ放送	② 大島食糧株式会社	③ 日本エアコンピューター株式会社	④ 奄美空港ターミナルビル株式会社
1. 出資率(出えん率を含む)が50%以上の法人																					
① 財団法人 奄美市開発公社																					
② 財団法人 奄美市農業研究センター																					
③ 株式会社 道の島公社																					
④ 有限会社 奄美市名瀬米飯給食センター																					
⑤ 株式会社 名瀬建設工事残土管理公社																					
⑥ 株式会社 マングローブ公社																					
2. 出資率が25%以上50%未満の団体で、かつ役員を派遣するなど経営に関与する団体																					
① 株式会社 名瀬中央青果																					
3. その他の団体で、概ね2分の1以上を本市からの収入が占める法人又は継続的に人的支援を行っている団体																					
① 社会福祉法人 奄美市社会福祉事業団																					
② 鹿児島県市町村土地開発公社奄美市支社																					
③ 社団法人 シルバー人材センター																					
① 奄美テレビ放送																					
② 大島食糧株式会社																					
③ 日本エアコンピューター株式会社																					
④ 奄美空港ターミナルビル株式会社																					
実施内容	市が財政援助している団体について、独自財源での運営を目指すため当該団体が直面している現状を的確に分析し、明確に課題を把握する。そのため、財務分析、経営幹部、職員からのヒアリングを通じて改革のアクションプランを策定していく。																				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																	
		財務状況の分析・経営状況の分析																			
		自主運営の促進																			
目標・効果	【数値目標等】・第三セクター及び外郭団体の自主運営の促進（継続実施） 【効果】・第三セクター及び外郭団体の役割の明確化、経費削減、業務の効率化																				

項目番号	76			
実施項目	広域的行政サービスの推進			
所管課	企画調整課			
現状課題	市民の行動範囲は、市町村の枠にとらわれることなく拡大し、他の町村と連携した行政サービスの提供が求められています。また、島外からの定住促進や観光振興など、市町村の枠にとられない行政サービスの提供も求められています。			
実施内容	広域的行政サービスについての市民の声を調査し、課題・問題点を抽出するとともに、実施に向けて奄美群島広域事務組合等を核とし、他町村との連携と情報共有体制の強化を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	広域事務組合等・他町村との連携、情報共有体制の構築			
	市民要望の把握、課題・問題点の抽出			
目標・効果	【数値目標等】・広域的行政サービス実現による市民の利便性の向上 【効果】・市民活動の広域化による奄美大島全体の活性化と、観光客や定住促進希望者への質の高い行政サービスの提供			

項目番号	77			
実施項目	事務事業の見直し			
所管課	企画調整課			
現状課題	事務事業の見直しは、行政改革の基本です。これまでも、事務事業の見直しを図ってきましたが、今後は歳出全般の抑制のため、さらなる行財政の減量化が求められています。また、職員数が減少していく中、行政効率の向上は緊急の課題です。			
実施内容	これまで行ってきた事務事業の見直しを継続的に実施するとともに、事務事業の「選択と集中」の徹底により、事務事業の整理・統合を図ります。また、住民サービスに十分配慮した人員配置とともに、「行政効率」のさらなる向上の視点から、本庁機能の強化を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事務事業の見直し、整理・統合			
	本庁機能の強化			
目標・効果	【数値目標等】・事務事業の見直しによる歳出全般の抑制、本庁機能の強化 【効果】・事業の「選択と集中」による歳出全般の抑制とともに、本庁機能の向上を図ることによる、支所における専門性の向上			

項目番号	78			
実施項目	公立幼稚園運営改革の推進			
所管課	教育委員会事務局総務課			
現状課題	少子化が進む中で、公私立共にその運営が厳しくなっている状況です。			
実施内容	公立幼稚園運営改革プロジェクトチームが過去に出した報告に基づき、公立幼稚園の配置の適正化を図ると共に、民間委託等の他の運営方法について検討を進めます。 また、幼保一元化については、今後の国や県内他市の動向を見極めながら検討を進めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	名瀬、奄美、伊津部3園の統合 名瀬地区での2年保育の開始	運営検討委員会の設置、協議方針の決定 新方針での運営実施に向けての準備		新方針での運営実施
目標・効果	【数値目標等】・3園統合となった名瀬幼稚園以外の幼稚園について、民間委託等の他の運営方法を決定し、実施します。 【効果】・民間活力推進、多様化する利用者の子育て支援、運営経費の節減			

項目番号	79			
実施項目	公立保育所運営改革の推進			
所管課	福祉政策課			
現状課題	児童福祉施設の運営費の見直し、保育所負担金の公平性、平等性の確保を図り、少子化の影響で当面の児童数増は見込めない現状にあります。			
実施内容	指定管理者制度の導入、保育所の分園化及びへき地保育所有料化に取り組みます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	公立保育所改革プロジェクトで検討	指定管理者制度の検討	指定管理者制度の導入	
		分園化の検討	分園化の実施	
		へき地保育所有料化検討	へき地保育所有料化実施	
目標・効果	【数値目標等】・指定管理者制度導入により経費の縮減が図られる。 【効果】・利用者の公平性の確保			

項目番号	80			
実施項目	笠利地区学校給食センター運営方法の検討			
所管課	教育委員会事務局総務課			
現状課題	笠利町学校給食センターは昭和48年に開設され、笠利地区内10校及び幼稚園の給食を実施していますが、施設及び機械設備等の老朽化に加え、フルドライ方式への対応が図られない施設状況となっています。			
実施内容	笠利地区における学校給食のあり方について検討を進め、「安全で安心できるおいしい給食づくり」を確保した上で、効率的、効果的な運営を目指します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	—	給食センター検討委員会設置、協議	建設へ向けての基本設計・実施設計委託運営方針の決定	建設
目標・効果	【数値目標等】・基本設計実施設計委託・建設 【効果】・児童・生徒への安全・安心な給食づくりの確保			

項目番号	81			
実施項目	名瀬・住用地区給食センター導入の検討			
所管課	教育委員会事務局総務課			
現状課題	名瀬地区内14校及び住用地区内4校の給食施設及び機械設備等については老朽化が進み、その維持管理経費が増大しています。			
実施内容	学校給食のあり方について検討を進め、「安心安全な学校づくり」という行政責任を確保した上で、効率的、効果的な運営を目指します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	—	給食センター建設委員会設置、協議	建設へ向けての基本構想決定運営方針の決定	実施設計委託
目標・効果	【数値目標等】・平成21年度実施設計委託、平成22～23年度で建設 【効果】・児童・生徒への安全・安心な給食づくりの確保、給食に係る経費の節減			

項目番号	82			
実施項目	市民参加イベントの民間移管推進			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状・課題	現状：永年の懸案項目ですが、徐々に受皿となり得る団体が育ってきております。また、指定管理者制度の導入により、その気運も醸成されつつあります。 課題：今のところ金・人の面から、即、全てを移管できる状況にはなく、民間の総合的なパワーアップが必要です。			
実施内容	各種イベントを分野別、そして民間への移管可能性順に分類し、受皿となるNPO団体等と協議を始め、事情によっては部分的な一部移管を含め、徐々に移管を推進していきます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	分類・検討			実施
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進。 【効果】・NPO団体等の育成・強化。			

項目番号	83			
実施項目	拠点（稼ぐ）イベントの検討			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状・課題	現状：既存の民間主体の各種イベントで収益を期待できるものは少ないと思われます。 課題：市役所が稼ぐのではなく、市民の稼ぎをサポートします。			
実施内容	既存イベントや民間主体の各種イベントから観光客参加型のイベントに工夫可能なイベントを選び、旅行会社と連携した稼ぐイベントを開催します。 例：八月踊り、夏まつり、島唄大会、相撲大会			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		検討	実施	
目標・効果	【数値目標等】・平成20年度から実施 【効果】・職員のコスト意識向上・意識改革。			

項目番号	84			
実施項目	政策評価の確立			
所管課	企画調整課			
現状課題	市役所が推進する施策は、その全てにおいて市民への説明責任を果たさなければなりません。また、限られた人員や財源で行政の抱える課題に対応するため、実績を踏まえた政策の評価や重点化が求められています。			
実施内容	各部門における評価指標を研究し、財政状況と連動した政策評価を実施します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		政策評価指標の研究	政策評価の試行 問題点の抽出	政策評価の実施
目標・効果	<p>【数値目標等】・政策評価の導入</p> <p>【効果】・わかりやすい指標の設定による評価の数値化を実施することにより、説明責任能力を強化できます。</p>			

項目番号	85			
実施項目	事務事業評価の確立			
所管課	企画調整課			
現状課題	事務事業の見直しは、行財政改革の基本です。事務事業の見直しを、より効果的・効率的に行うため、事務事業評価の確立が求められています。			
実施内容	奄美市では、これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性（民間活力の活用）の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事務事業評価システムの実施、見直し、改善（PDCAサイクルの確立）			
目標・効果	<p>【数値目標等】・各事務事業における評価指標の確定</p> <p>【効果】・事務事業（行政サービス）の数値化による説明責任の強化と、効果的な事務改善</p>			

項目番号	86			
実施項目	地域活力の強化			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	現状：農村部は未だ総じて地域活力が保持されているが高齢化が進み、地域活力の維持が懸念されています。一方、名瀬中心部は集会施設がないことも相まって、コミュニティ意識の希薄化により地域活力が衰退しつつあります。 課題：地域リーダーの育成。集会施設の不備、老朽化。			
実施内容	「地域づくりは人づくり」であり、リーダーの育成に努めます。併せて、地域力を育みその拠点となる集会施設の充実に努めます。 ①一集落1ブランドの確立 ②地域NPOの創設支援 ③集落組織の地縁団体登録化 ④地域リーダー研修の機会増 ⑤集会施設の整備・補修・空家の活用 ⑥職員の地域担当制の検討 ⑦各集会施設に「一集落1ブランド推進センター」「共生・協働センター」看板併設			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	一集落1ブランドの確立等			
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進 【効果】・安全・安心そして行政サービスが行き届くまち			

項目番号	87			
実施項目	自主防災組織の設置推進及び育成強化			
所管課	総務課			
現状課題	【現状】自主防災組織は、地域住民が自主的に連携して、防災活動を行う組織であるが、平成18年8月現在の組織率は24%と全国平均を大きく下回っています。 【課題】自主防災組織の母体となる自治会、町内会等で中心となるリーダー育成等が課題となっています。			
実施内容	自主防災組織率の向上のために平成18年度には、民間人2人を鹿児島県防災研修センターへ派遣し、地域防災推進員として育成を行いました。今後は、地域防災推進員を中心に自治会、町内会等での説明会を実施し、組織率向上を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	地域防災推進員の設置(2人) 広報紙での連載	自治会、町内会等での説明会 広報紙でのPR(毎月)		
目標・効果	【数値目標等】・平成21年度までに組織率40%を達成します。 【効果】・大規模災害などの発生時に自主防災組織による初期消火や避難などがスムーズに行え、災害から住民の生命を守ることが期待できます。			

項目番号	88			
実施項目	協働推進の基本指針策定と条例制定			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	現状：「むらおこし座談会」やホームページを通じて「市民協働」の概念や必要性は、かなり市民間にも浸透してきていると思われる。			
実施内容	市民と行政が協働して地域の課題を解決していくにあたって、協働の考え方や進め方などへの理解を深め、共通認識をもって協働を進めていくための基本指針の策定に取り組みます。その後、市の基本的な条例の制定、各種計画の策定に計画段階から市民の意見を反映させる「市民参画条例」（仮称）の制定に取り組みます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		基本指針の策定 市民参画条例(仮称)の制定	条例事項の推進	
目標・効果	【数値目標等】・平成19年度市民参画条例（仮称）の制定 【効果】・行政と市民の一体感。地域力の向上。			

項目番号	89			
実施項目	提案型協働事業制度の創設及び事業の推進			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	奄美市内のNPO団体等が平成17年度からの県事業に応募し採択された事例もあり、比較的スムーズに実施できる状況にあります。 課題：協働になじむ事業の選定と財源確保			
実施内容	新たに実施するもの、既存事業を発展的に向上・拡充するものを選定するとともに、自由提案型、テーマ設定型にするかを検討します。 併せて、財政事情（合併まちづくり基金）により実施の可否を含め助成基準・額を決定します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		事業の選定・実施	事業実施	
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進 【効果】・新たなコミュニティビジネスの誕生			

項目番号	90			
実施項目	人材育成の支援			
所管課	企画調整課			
現状課題	合併による市域の拡大や、多様化する市民ニーズへの対応は、行政のみではなしえません。そのため、「一集落1ブランド」を中心とした集落活性化による「地域力」の向上や、産業グループ、NPO等の市民団体の人材育成による活力に満ちた地域づくりが求められています。			
実施内容	集落からの提案による宝のブランド化＝一集落1ブランドの推進のため、担い手の育成や伝統芸能の継承者の育成に努めます。 また、奄美産業クラスター協議会との連携による産学官連携を推進するとともに、NPOの活性化支援、奄美ミュージアム構想によるボランティアガイドの活躍の場を広げるなど、市民活動の育成を図ります。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		人材育成の基本方針の策定	人材の効果的活用の推進	
	市民活躍の場の創出、拡大			
目標・効果	【数値目標等】・人材育成の継続実施 【効果】・市域の拡大や多様化する市民ニーズへの対応			

項目番号	91			
実施項目	人材バンク制度の拡充			
所管課	教育委員会事務局生涯学習課			
現状課題	・人材バンク登録情報収集済、整理中 ・市民が活用しやすい分類等の工夫をするとともに、ホームページなどで利用についての広報を行います。			
実施内容	校区（地域）、ボランティア支援センター、出前講座などから人材（情報）を収集し、市内小中学校・集落・各種団体・行政機関等に配布し、大人から子どもまで、全ての人の生涯学習の場で活用していただきます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	登録情報収集、整理、冊子作成	冊子配布、活用（登録情報確認：年度末）	変更配布、活用（登録情報確認：年度末）	
目標・効果	【数値目標等】・地域の人材活用 【効果】・学校と地域の連携、青少年健全育成			

項目番号	92			
実施項目	活動拠点施設の提供			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	地域によっては、その集会場が無いところもあるため、活動拠点施設として公共施設等を利用します。			
実施内容	地域コミュニティの活動拠点等として、学校の余裕教室等の公共施設等の提供を推進します。また、各集落に根づく文化の継承や一集落1ブランド事業の推進を図り、地域間交流はもとより、観光客等との体験交流を実施するための交流拠点施設を整備します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		提供施設の募集・選定	提供実施	
	交流拠点施設の検討・整備実施			
目標・効果	【数値目標等】・平成20年度での公共施設等の提供実施 【効果】・地域活動面での市民サービス向上、公共施設の有効利用			

項目番号	93			
実施項目	学校施設の開放促進			
所管課	教育委員会事務局総務課・学校教育課			
現状課題	少子化に伴い、小中学校校舎等に余裕教室が生じているので、その有効活用を図ることが課題となっています。			
実施内容	学校施設等の余裕教室を有効活用するために、市民への開放を推進します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	—	・学校施設開放検討委員会設置、協議 ・方針等の規定整備	市民開放実施	
目標・効果	【数値目標等】・各学校施設の余裕教室等の積極的な市民開放 【効果】・学校施設等（財産）の有効利用、市民サービスの向上			

項目番号	94			
実施項目	類似施設等の統廃合・活用を検討			
所管課	企画調整課			
現状課題	近接した地区において同様の施設があるために、一方の施設が活用されていないケースがあり、それらの施設の統廃合や新たな活用方法の検討が求められています。 ・歴民館、堆肥センター、営農センター			
実施内容	既存施設の設置状況、活用状況を調査・分析し、統廃合を検討するとともに、活用できる施設については、地域再生計画等を活用し、新たな活用の方法を推進します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		現状施設の活用状況等の調査		
			統廃合の実施・新たな活用方法の推進	
目標・効果	【数値目標等】・近接類似施設の解消 【効果】・類似施設の統廃合による維持費等の経費の節減			

項目番号	95			
実施項目	男女共同参画社会の実現			
所管課	企画調整課			
現状課題	性別によって男女の役割を固定的にとらえる考え方や社会慣行の転換を図り、女性のより一層の社会参画が図れる環境を整備するための行動計画が必要です。			
実施内容	男女共同参画社会実現に向け、平成19年度に「男女共同参画プラン」を策定し、計画的に女性施策を推進します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	住民意識調査	プランの策定	女性施策の推進	
目標・効果	【数値目標等】・平成19年度プランの策定、女性施策の推進 【効果】・男女共同参画社会の実現			

項目番号	96			
実施項目	附属機関等への女性登用推進			
所管課	企画調整課			
現状課題	政策方針決定機関への女性の積極的な登用を促進していますが、なかなか推進していない現状です。市議会においては43名中4名、農業委員は34名中1名、審議委員の登用率は平成18年度8月1日現在21.1%になっており、横ばいの状況にあります。			
実施内容	女性委員の登用目標を平成25年までに30%とし、庁内推進会議重要事項として定め、積極的に推進します。また、研修会などを定期的実施し、人材育成に努めるとともに、女性団体・グループ活動の育成・支援、各種団体等への女性登用の働きかけや公募制の導入等を推進します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	登用率21.1%			
平成25年までに女性委員登用目標30%				
目標・効果	【数値目標等】・女性委員登用目標30%に向け積極的に推進する。 【効果】・男女が共に地域の問題解決に携わることができ広く行政へ反映できる。			

項目番号	97			
実施項目	一集落1ブランドの推進			
所管課	企画調整課			
現状課題	集落は、それぞれに魅力的な宝（自然景観や文化・歴史、建造物など）を有しています。これらの宝を集落のブランドとして認定し、地域間や観光客等との交流に活用することで、集落自らが地域の活性化を担っていく仕組み作りが求められています。			
実施内容	集落が提案してきた宝（ブランド）を審査し、集落ブランドとして認定します。また、集落の情報を発信するHPを作成し、情報発信に努めるとともに、本土在住者や観光客との交流の橋渡しを図ります。 さらに、集落ブランドを活用した体験観光ツアー等を実施し、集落ブランドの活用による地域活性化を支援します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	集落による宝(ブランド)探し、申請 一集落1ブランドの認定、集落情報HP等の作成		一集落1ブランドを活用した体験観光ツアー等の実施	
目標・効果	【数値目標等】・一集落1ブランドの確立による地域の活性化 【効果】・集落の宝を共有することにより、集落への誇りを再認識するとともに、ブランドの活用により、観光客等との交流を生みだし、新たな収入を創出することができる。			

項目番号	98			
実施項目	地産地消の推進			
所管課	農林振興課			
現状課題	地域で生産されたものをその地域で消費することを通じ消費者と生産者との顔の見える関係づくりにつなげる地産地消の取組に関心が高まっています。しかし、大島本島地区においては高齢者や小規模経営等により地場農産物の直売所や量販店への販売及び学校給食等へ供給が少なく、生産組織や生産技術、出荷技術の向上や統一等が進まないなどの課題を抱えています。			
実施内容	大島本島地区地産地消推進協議会を設置し地産地消推進対策事業を実施します。 事業実施主体(株)名瀬中央青果 事業内容 1. 奄美大島産マーク入り野菜袋・シール・パック作成 2. 地場産農産物取扱店のぼり作成 3. 生産組織の掘り起こし 4. 栽培技術研修会の開催、出荷技術の向上 5. 学校等と連携し学校給食等への推進を図る。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	地産地消推進協議会の設置 事業実施計画策定	事業実施・検討・評価		
目標・効果	【数値目標等・新鮮で安心安全な地場農産物の表示と流通拡大、地場農産物コーナーの設置】 【効果】・出荷技術と品質の向上、消費者と生産者の信頼関係の構築、農業者の所得の多様化			

項目番号	99			
実施項目	市民農園の活用			
所管課	農林振興課			
現状課題	市民農園で生産される農産物は、土づくりや栽培技術が低いため、思うような収穫が上がらない現状にあります。今後は、市民農園の利用率を高めるとともに、生産技術の向上を図りながら「自然とふれあう場」として利用が求められます。			
実施内容	・利用率の向上・・・・・・・・・・広報紙等によるPR ・生産技術の向上・・・・・・・・・・栽培技術研修会の開催 ・交流会・・・・・・・・・・市民農園でのイベントの開催			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	利用率 80%	100%	100%	100%
	研修会の開催 1回	2回	2回	2回
	交流会 0回	1回	1回	1回
目標・効果	【数値目標等】・利用率を100%を目標にすると同時に、研修会を今まで以上に開催します。又、年1回程度の交流会も開催します。 【効果】・市民農園の高度利用が図られるとともに、市民農園での生産物の生産が向上し自給率の向上につながります。又、高齢者の生きがいがいづくりや教育の場として利用できます。			

項目番号	100			
実施項目	営農応援隊の創設			
所管課	農林振興課			
現状課題	本市の農業、農村の実態は主要な推進作物に取り組む担い手が増加する一方、農家の高齢化や後継者不足によって人手が足りず、適期管理ができない農家が多数存在します。このような農家の作業を有償で受託したり、農業に興味のある方々の参入を受け入れ、いかにして生産向上や農業振興につなぐことができるかが課題となっております。			
実施内容	農作業受託組織（ファームヘルパー等）を育成し、有償で適期管理を行い品質と生産性の向上を図る。また、近年全国的に増加しつつある宿泊や食事を提供した農業体験をできるシステムの構築により、無償で農作業を応援しつつ知識や技術を習得したい方々を育成し、農業に取り組みやすい環境をつくり、農業農村の活性化と生産性の向上に努め、自給率の向上につなげる。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	農作業受託組織の育成拡大			
		農業体験システムの検討	農業体験システムの構築、実施	
目標・効果	【数値目標等】・高齢農家や担い手不足農家の支援、地場産野菜果樹の生産振興 【効果】・適期管理による品質向上、生産高の増加、新規農家の育成、農業農村の活性化			

項目番号	101			
実施項目	遊休地貸与システムの整備			
所管課	農林振興課			
現状課題	名瀬地区においては奄美市農業研究センターによる農地保有合理化事業、住用・笠利地区においては農業委員会による農地流動化で遊休農地の解消に努めています。しかしながら、未だに約573haの遊休農地が存在しており、その有効利用を図る必要があります。			
実施内容	今後も農地保有合理化事業等により、農地の有効利用に努め、補助事業の導入等により耕作不能地の解消を図ります。担い手だけでなく、新規参入者への流動化にも積極的に取り組み、生産性の向上と農村活性化を目指します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	農地保有合理化事業の実施			
			遊休農地再生活動緊急支援事業の実施	
目標・効果	【数値目標等】・約573haの遊休農地の解消、流動化の推進 【効果】・耕作面積の拡大による生産増、担い手農家の面積確保、農村活性化			

項目番号	102			
実施項目	地域活力の強化（86再掲）			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	現状：農村部は未だ総じて地域活力が保持されているが高齢化が進み、地域活力の維持が懸念されています。一方、名瀬中心部は集会施設がないことも相まって、コミュニティ意識の希薄化により地域活力が衰退しつつあります。 課題：地域リーダーの育成。集会施設の不備、老朽化。			
実施内容	「地域づくりは人づくり」であり、リーダーの育成に努めます。併せて、地域力を育みその拠点となる集会施設の充実に努めます。 ①一集落1ブランドの確立 ②地域NPOの創設支援 ③集落組織の地縁団体登録化 ④地域リーダー研修の機会増 ⑤集会施設の整備・補修・空家の活用 ⑥職員の地域担当制の検討 ⑦各集会施設に「一集落1ブランド推進センター」「共生・協働センター」看板併設			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	一集落1ブランドの確立等			
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進 【効果】・安全・安心そして行政サービスが行き届くまち			

項目番号	103			
実施項目	地域通貨の普及・拡大			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	現状：一種の地域通貨とも言える「奄美エコマネー」事業を実施しています。 課題：地域通貨は基本的には法定通貨を代替する存在ではなく、あくまでも法定通貨が及ばない領域であり、及ぶべきでない領域で用いられるものであります。全国的に地域通貨は発行したものの、休眠状態に陥っている所も多く、また、奄美地域になじむか課題も多いと考えられます。			
実施内容	1. 実施中の「奄美エコマネー」事業の普及・拡大 2. 「奄美エコマネー」事業以外の新分野拡大（成功している先進地事例の調査・研究含む。例：商店街中軸のエコマネー等）			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	奄美エコマネーの普及・拡大			新分野の成功事例の調査・研究・実現
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進 【効果】・ボランティア活動等の活発化。			

項目番号	104			
実施項目	提案型協働事業制度の創設及び事業の推進（89再掲）			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	奄美市内のNPO団体等が平成17年度からの県事業に応募し採択された事例もあり、比較的スムーズに実施できる状況にあります。 課題：協働になじむ事業の選定と財源確保			
実施内容	新たに実施するもの、既存事業を発展的に向上・拡充するものを選定するとともに、自由提案型、テーマ設定型にするかを検討します。 併せて、財政事情（合併まちづくり基金）により実施の可否を含め助成基準・額を決定します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業の選定・実施		事業実施	
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進 【効果】・新たなコミュニティビジネスの誕生			

項目番号	105			
実施項目	市民活動（公益）育成基金の創設			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	現状：市民活動団体へは単年度毎に市財政状況を踏まえ補助金を交付していますが、基金の創設までには至っていません。			
実施内容	・目的別や広範な募金あるいはミニファンド（市債）を調査・研究し、市民活動団体を支援していきます。又、スポンサーを公募します。 例：世界自然遺産活動支援基金、国際交流支援基金、八月踊り伝承育成基金			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・研究		基金の創設・支援	
目標・効果	【数値目標等】・平成20年度基金の創設・支援 【効果】・市民活動の活発化			

項目番号	106			
実施項目	自給力向上の推進			
所管課	企画調整課・関係課			
現状課題	本市における雇用の両翼である地場産業・大島紬や建設業の疲弊により、本市の民間活力（市民力）が衰退しつつあります。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の導入による産業の支援や人材の育成に取り組みます。 ・一集落1ブランドの確立に取り組みます。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	競争的(提案型)資金の導入による産業の支援や人材の育成			
	一集落1ブランド確立に向けた取組			
目標・効果	<p>【数値目標等】・域内供給・域内需要の増加、外貨獲得産業の創出</p> <p>【効果】・地域雇用の増加、民間発想による地域の活性化</p>			

項目番号	107				
実施項目	雇用創出策・企業誘致・誘導策の実施				
所管課	商工水産課				
現状課題	<p>H17に企業誘致したコールセンターのAIS JAPANは、現在、雇用者数100人を超えており、将来的に150人を目標としています。外海離島というハンディを考えると、この情報通信等の企業誘致を積極的に進め、雇用の創出を図る必要性があります。</p> <p>この為には、企業立地等に関する助成措置のPR活動と情報通信等に対応できる人材育成が課題と考えられます。また、地元でも雇用を創出できる産業の育成も課題であります。</p>				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域提案型雇用創造促進事業（地元雇用） H17 IT130名 農業21名 計151名 H18 IT55名 農業20名 計75名 H19 IT55名 農業20名 計75名 ・情報通信等の企業誘致（地元外） H18 100名 H19 150名 H20 200名 H21 250名 				
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	情報通信等の企業誘致と高度化支援				
	地域提案型雇用創造促進事業		奄美の資源を利用した産業の市場調査 → 地元企業誘致・起業		
目標・効果	【数値目標等】・企業誘致等による雇用創出				
	項目	平成18年度実績	平成19年度目標	平成20年度目標	平成21年度目標
	①企業誘致による雇用数	100	150 (50)	200 (50)	250 (50)
	①による雇用での外貨金額（給料）	180,000,000	270,000,000	360,000,000	450,000,000
	②地元企業による雇用数	75	75	5	5
【効果】外貨獲得の向上と雇用の創出					

項目番号	108			
実施項目	外貨獲得産業の支援			
所管課	企画調整課・関係課			
現状課題	大島紬産業の低迷や公共工事減少に伴う建設業の衰退など、雇用の場が減少しています。 このような中、コールセンター、黒糖焼酎、癒しの観光ガイド業など新たな雇用の場が創出されています。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに対応できる組織の形成・人材の育成 ・競争的資金の獲得による産業への支援 ・IT企業の集積 ・高等教育機関の学部等及び産業興しのための研究施設の誘致 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	ニーズに対応できる組織の形成・人材の育成 競争的資金の獲得による産業への支援			
目標・効果	【数値目標等】 ・外貨獲得産業の定着化 【効果】 ・外需を伸ばすことのできる産業や産業化前の研究・取組等に積極的に支援し、その基盤強化を図る。			

項目番号	109			
実施項目	一集落1ブランドの推進（97再掲）			
所管課	企画調整課			
現状課題	集落は、それぞれに魅力的な宝（自然景観や文化・歴史、建造物など）を有しています。これらの宝を集落のブランドとして認定し、地域間や観光客等との交流に活用することで、集落自らが地域の活性化を担っていく仕組み作りが求められています。			
実施内容	集落が提案してきた宝（ブランド）を審査し、集落ブランドとして認定します。また、集落の情報を発信するHPを作成し、情報発信に努めるとともに、本土在住者や観光客との交流の橋渡しを図ります。 さらに、集落ブランドを活用した体験観光ツアー等を実施し、集落ブランドの活用による地域活性化を支援します。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	集落による宝(ブランド)探し、申請 一集落1ブランドの認定、集落情報HP等の作成		一集落1ブランドを活用した体験観光ツアー等の実施	
目標・効果	【数値目標等】 ・一集落1ブランドの確立による地域の活性化 【効果】 ・集落の宝を共有することにより、集落への誇りを再認識するとともに、ブランドの活用により、観光客等との交流を生みだし、新たな収入を創出することができる。			

項目番号	110			
実施項目	高付加価値型産業クラスターの推進			
所管課	商工水産課			
現状課題	未利用資源の有効活用を目的とした奄美産業クラスターについては、毎年、産業創出の可能性について研究成果の発表や技術報告を行い、平成19年1月の時点で46社が参加しています。今後は、奄美産業クラスターの基盤を整備し、環境ビジネスにおける情報提供等の強化によるサポートを行い、ビジネスマッチング、人的ネットワークの場を提供することにより、産学官連携による新産業の創出を目指します。 奄美群島内の企業が対象となるため取り組みの周知徹底が課題です。			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク形成事業では、奄美産業クラスターの連携を強化します。 ・新商品・技術評価事業では、奄美の未利用資源を掘り起こし、商品化を目指すとともに評価制度を確立します。 ・連携促進事業では、各種セミナー等を開催し、研究者と会員企業の連携及び九州内企業との連携を目指します。 ・販路拡大支援事業では、環境展等に出展し、新商品や技術のPR及びビジネスマッチングの場を提供します。 ・情報提供事業では、ホームページ等で各種情報の提供及びインターネット上での連携を図ります。 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標・効果	<p>【数値目標等】・地域の未利用資源の有効利用をテーマとした新たな産業クラスターの形成を推進します。</p> <p>【効果】・技術開発シーズに基づく、新たな循環型社会形成に対応した地域需用及び新産業の創出を促します。</p>			

項目番号	111			
実施項目	トップセールス力の向上			
所管課	企画調整課			
現状課題	奄美には魅力的な資源（食、文化、自然、人）が多くあります。しかしその多くが対外的に知られておりません。それら資源の良さを再認識し、付加価値を付け多くの人々に宣伝流布する機会を持つことにより対外的な価値の向上、さらには本市の活性化を図っていくことが求められています。			
実施内容	本市の有する魅力的な資源を市長をはじめ全職員が奄美市のセールスマンとして多くの人々にその良さ、価値を広めます。 具体的には、職員が身近にある本市の魅力的な資源を知るための情報の交流を推進します。 職員が職務の内外を問わず、本市の魅力を対外的にPRできるよう能力向上を図り、PRに努めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標・効果	<p>【数値目標等】・全職員が奄美市のセールスマンを目指します。</p> <p>【効果】・対外的に奄美市の魅力が増大し、本市の活性化が図られます。</p>			

項目番号	112			
実施項目	営農応援隊の創設（100再掲）			
所管課	農林振興課			
現状課題	本市の農業、農村の実態は主要な推進作物に取り組む担い手が増加する一方、農家の高齢化や後継者不足によって人手が足りず、適期管理ができない農家が多数存在します。 このような農家の作業を有償で受託したり、農業に興味のある方々の参入を受け入れ、いかにして生産向上や農業振興につなぐことができるかが課題となっております。			
実施内容	農作業受託組織を育成し、有償で適期管理を行い品質と生産性の向上を図る。また、近年全国的に増加しつつある宿泊や食事を提供した農業体験をできるシステムの構築により、無償で農作業を応援しつつ知識や技術を習得したい方々を育成し、農業に取り組みやすい環境をつくり、農業農村の活性化と生産性の向上に努め、自給率の向上につなげる。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	農作業受託組織の育成拡大			
		農業体験システムの検討	農業体験システムの構築、実施	
目標・効果	【数値目標等】・高齢農家や担い手不足農家の支援、地場産野菜果樹の生産振興 【効果】・適期管理による品質向上、生産高の増加、新規農家の育成、農業農村の活性化			

項目番号	113			
実施項目	観光ガイドの育成			
所管課	紬観光課			
現状課題	「奄美癒しツーリズムモデル事業」の成果を受け、これからの奄美観光を発展させるために、体験滞在型観光の受入のための組織づくりと観光ガイドの人材育成が必要です。			
実施内容	・奄美大島の各市町村とともに、奄美大島体験交流受入協議会の立ち上げと観光ガイドの養成講座を開催し、人材育成を図ります。 ・奄美観光ガイド検定・認定制度の創設			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	組織づくり	組織の充実		
	観光ガイド養成講座			
目標・効果	【数値目標等】・体験滞在型観光の受入や情報発信を行います。 【効果】・人口の定着と交流人口の拡大を図ります。			

項目番号	114			
実施項目	NPO等の人材育成			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	現状：平成17年度「南のふるさと大学（未来を拓く！NPO）」を開講，平成18年度にかけてNPO法人が倍増（19）しました。 課題：NPO法人は名瀬のみですので，住用町・笠利町でのNPO法人（まちづくり団体）発足を促します。			
実施内容	研修会・学習会の開催により，意識啓発を図り人材育成に努めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	研修会・学習会の開催			
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進 【効果】・市民活動の活発化			

項目番号	115			
実施項目	民間活力による地域活性化の推進			
所管課	企画調整課・関係課			
現状課題	現在，離島が抱えた特殊課題により，地域の核となるべき人材が流出しています。 また，島内においても人口の都市部集中により農村では高齢化が著しく進行しており，地域の伝統・文化や農業・漁業などの尊い地域資源が失われつつあります。 103参照			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内外に誇れる地域資源の確立（地域ブランド・一集落一ブランド推進事業） ・ボランティア（有償を含む。）活動や企業メセナ（社会貢献）活動の推進 ・地域担い手の育成 			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	内外に誇れる地域資源の確立（地域ブランド・一集落一ブランド推進事業） ボランティア（有償を含む。）活動や企業メセナ（社会貢献）活動の推進 地域担い手の育成			
目標・効果	【数値目標等】・地域が稼ぐ仕組みづくりを体系化し，地域の自立化を促進します。 【効果】・観光産業の担い手として地域が自立することにより，伝統文化の存続と地域の活性化を促進します。			

項目番号	116			
実施項目	人口規模の確保			
所管課	企画調整課			
現状課題	地域経済を牽引するような基幹産業に乏しく、若年層の島外流出による人口減少と少子高齢化が急速に進展しつつあり、定住人口、滞留人口等の増加による本市の活性化が図られることが求められています。			
実施内容	広域的な定住促進策の研究、拡充を推進するとともに、産業と連携した定住人口増加への方策検討を図ります。 ・高等教育機関の誘致及び人材支援の検討 ・I・Uターン・団塊の世代 ・半定住（2地域居住）人口受け入れ体制の充実・強化 ・産婦人科医の確保			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		広域的な定住促進策の研究	広域連携による定住促進政策の実施	
目標・効果	【数値目標等】・定住・滞留・長期滞在の交流人口の増加を目指します。 【効果】・人口規模の確保により活性化が図られます。			

項目番号	117			
実施項目	1課（1係）1NPO等との連携			
所管課	企画調整課（市民協働推進室）			
現状課題	現状：職員の「市民協働」「NPO」に対する認識は高まりつつあります。 課題：NPO法人は保健福祉分野が大半です。			
実施内容	NPO（法人）はそれぞれの得意分野で事業展開しており、絶えず各課が連携がとれるように啓発に努めます。			
年度別計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	啓発・連携			
目標・効果	【数値目標等】・活力ある地域社会づくりの推進 【効果】・市民活動の活発化			